

令和6年度  
ふくい高校生県議会



福井県議会

# 令和6年度ふくい高校生県議会の日程

開催日：令和6年8月9日（金）

13：00～13：15 日程説明  
（議場）

13：20～14：40 模擬委員会  
〔意見交換、提言書作成、  
担当部局へ提出〕

【第1委員会室】	足羽高校
【第2委員会室】	福井南高校
【第3委員会室】	勝山高校
【第4委員会室】	武生高校
【大会議室】	金津高校

14：45～16：00 提言書発表、写真撮影  
（議場）

## 参加者名簿

### 【足羽高校】

チーム「まこ」

氏名	学年
にしむら しゅん 西村 瞬	3
よしいけ ゆいしん 吉池 唯真	3
こばやし やまと 小林 矢真斗	3

チーム担当議員：三田村 輝士  
福野 大輔

### 【金津高校】

チーム「Kanazu tax boys」

氏名	学年
おおしま きょうへい 大嶋 恭平	1
すぎはら れおん 杉原 希音	1
やました らいと 山下 來人	1

チーム担当議員：笹原 修之  
南川 直人

### 【福井南高校】

チーム「もずく」

氏名	学年
むらした みゆう 村下 実悠	3
わたなべ もも 渡辺 もも	3
きのした ここあ 木下 心愛	2
たにぐち あおい 谷口 葵唯	2
いせ あやの 伊勢 綾乃	2
うちやま りさ 内山 里紗	2

チーム担当議員：渡辺 竜彦  
山岸 みつる

### 【勝山高校】

チーム「勝山四子」

氏名	学年
やまだ じゅり 山田 樹璃	2
すがやす ねおん 菅安 寧音	2
やすい みさき 安居 美咲	2
よしだ ろあん 吉田 ロアン	2

チーム担当議員：田中 三津彦  
酒井 秀和

### 【武生高校】

チーム「TKF」

氏名	学年
とびやま あいり 飛山 愛梨	2
こうの みつき 河野 光希	2
おおくぼ りお 大久保 里桜	1
たかさ なな 高佐 奈那	2

チーム担当議員：時田 和一良  
斉木 武志

## ◇チーム担当議員◇

ふくい高校生県議会に向けて、各チームを担当する県議会議員が高校を訪問し、質問の作成や委員会に向けての心構えに関してアドバイスを行ったほか、地域や学校の話題、県議会や議員の活動などについて意見交換を行いました。また、当日の模擬委員会では、委員長、副委員長として参加しました。

### 足羽高校 ☆ チーム「まこ」 三田村 輝士 議員、福野 大輔 議員



### 福井南高校 ☆ チーム「もずく」 渡辺 竜彦 議員、山岸 みつる 議員



勝山高校 ☆ チーム「勝山四子」  
田中 三津彦 議員、酒井 秀和 議員



武生高校 ☆ チーム「TKF」  
時田 和一良 議員、斉木 武志 議員



金津高校 ☆ チーム「Kanazu tax boys」  
笹原 修之 議員、南川 直人 議員



## 足羽高校 まこチーム 委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年8月9日（金曜日）  
午後1時20分 開会  
午後2時52分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 三田村委員長、福野副委員長、  
西村委員、小林委員、吉池委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議会局職員 書記 大久保主任、山本主任
- 6 説明員 (未来創造部)  
新幹線政策連携室長、地域鉄道課長、交通まちづくり課長

○三田村委員長 ただいまから令和6年度高校生県議会の「まこ」チームの委員会を開催したいと思いますので、よろしく願います。

初めに、注意事項などについて幾つか申し上げる。

まず、発言の際は、挙手をして委員長の許可を得た上で発言してほしい。また、必ずマイクを使用してほしい。発言を始めるときにスイッチを入れ、発言が終わったらスイッチを切ってほしい。

次に、会議中は、パソコン、スマートフォンなどの使用が可能である。ただし、着信音などが鳴らないように設定をお願いする。また、撮影も可能であるが、ほかの人の発言の妨げにならないようお願いする。

次に、本日の出席者の自己紹介に移る。

副委員長から順に願います。

[委員、説明者自己紹介]

○三田村委員長 それでは、議事に入る。

本日議論するテーマについては、次第にも記載してあるとおり、委員の皆さんに考えていただいているので、まず委員からテーマについて発言をお願いする。また、テーマについて説明者に質問等があれば、併せて願います。

○西村委員 まず、大雪などの災害による運休対策について伺う。

私たち高校生はふだん、通学などで公共交通である福井鉄道やハピラインふくい、

路線バスを利用している。利用していて不満を感じることは幾つかあるが、特に冬の雪が降っている日に不満がある。福井県は積雪量が多い県であり、毎年その量は増えつつあると私たちは感じている。そういった日に公共交通が遅延または運休してしまう場合がある。



私の知人が体験した話を一つ聞いていただきたいが、丸岡から足羽高校に通う学生で、下校する時間帯に大雪の影響で当時のJR北陸本線が運休してしまい、帰る手段がなくなり、親の仕事が終わって迎えに来てもらうまで福井駅で数時間待っていたことがあったそうである。また、丸岡やあわら方面に帰宅する学生は帰ることができず、その日は駅前のホテルで1泊した人もいたそうである。このような状況が再び起こる可能性は大いにあると思う。

そこで、大雪などの災害によって鉄道が急遽運休した場合、その対策について、緊急の無料バスの手配をするべきだと思うが、県はどのような対策方法を考えているのか所見を伺う。

○地域鉄道課長 地域鉄道は、高校生の皆様、県民の皆様にとって大変重要な交通手段であり、突然の運休が大きな影響を与えることは認識している。

委員の友達の話は、多分令和3年1月の大雪のときで、午前中に非常に顕著な雪が降り、午後から運休になったという事例である。そのとき、高校生の皆様の帰宅が困難になった上に、国道等の道路もスタックなどにより通行止めが発生し、多くの方が帰宅できない状況が発生した。

地域鉄道事業者においては、車両故障などで実際にお客様が乗っていらっしゃる状態で列車が止まった場合には、バスやタクシーなどを手配して安全な場所までの輸送を行うようにしているが、自然災害の場合には、その自然災害が起きた大雪などのときにバスを手配するというのも、バスが道路を走れない状況もあるし、365日稼働できるバスを準備しておくというのも経済的負担が大きく、現在のところ、自然災害のときにバス代行ができる体制にはなっていない。

一方で、先ほども申し上げたが、大雪などによる急遽の運休は大変大きな影響を与えるものであるので、鉄道事業者においては、気象予報などに基づく計画運休や運休情報の早期の周知に努めて、帰宅困難など社会の混乱が発生しないように努めている。また、運休してしまったときには、社員総出で一刻も早い運行再開に向けて努力しているところである。

県としても、運休が起こらないように鉄道事業者の除雪車両の更新であるとか融雪装置の改良、また、のり面など雪が多いところの補強などに対して補助を行って安全・安定運行を確保するようにしている。また、土木事務所などでは、鉄道踏切の除雪を鉄道業者に代わって行うことや、路面電車区間の除雪を協力して行うなど、鉄道の運休が発生しないように県と鉄道事業者が協力してやっているところである。

あわせて、鉄道以外の交通機関、先ほども申し上げたが、道路についてはバスの主要路線の優先的な除雪などを行って、大雪時にもバスは運行できるようにということも努力しているところである。

ただ、委員御指摘のように、近年は災害、大雪なども激甚化していて、今まで以上に国、県、事業者が協力して、県民の移動が災害時にも確保できるように努めてまいりたいと考えている。

高校生の皆さん、県民の皆様におかれては、自然災害が見込まれるときには事前の情報収集を心がけていただき、不要不急の外出というのではないかとと思うが、そのようなことも心がけていただければ幸いかと感じている。

○西村委員　また、今おっしゃった内容に関してであるが、緊急時の運休情報や無料バスなどの運行情報を瞬時にSNSを活用して発信するべきだと考えている。

しかし、公共交通の公式SNSはあまり知名度が高いとは言えないのが現状だと思う。福井鉄道の公式Xもアカウントが停止されていた。

そこで、こういう現状を踏まえ、公共交通機関の利便性向上に向けて、県は情報発信におけるSNSの活用についてどのように考えているか。

○地域鉄道課長　福井鉄道、えちぜん鉄道においては、昨年まではツイッターで運休情報の発信などをしていたが、皆さん御存じのとおり、ツイッターがXが変わって、会員登録をしていない方は情報が見られない状態になっている。そのために、多くの方から運休情報、運行情報が見ることができないという問合せをいただいたため、現在はXではなく、会社のホームページに直接運休情報などを掲載するように改めているところである。

ただ、XやSNSを利用されている方も多いというのも事実であるので、イベントやキャンペーンなどの告知については、引き続きXやInstagram、ユーチューブなども活用してお知らせしているところである。

県としても、より適切な情報発信方法について鉄道事業者とも協議していきたいと思っているし、災害時などは県のほうでも災害対策本部などを開催している。その情報などを県のホームページや知事のツイッターなどで掲載している。SNSも有効に活用して、皆様方に必要な情報が届くように努力していきたいと考えている。

○交通まちづくり課長　私のほうから、路線バスについて回答したいと思う。

令和3年1月の大雪の経験を受けて、県のほうでは、路線バス会社と対策を相談して、情報発信においてSNSを積極的に活用していくことを決めた。

バス利用者が運休等の情報を速やかに把握できるように、バス会社にはフェイスブックや会社のホームページなどにおいて運行情報をきめ細かく公表していただいている。県が災害情報などを提供している福井県防災ネットでもそのリンク先などを掲載しているところである。

このほか、大雪や台風などの悪天候時や交通渋滞によるバスの遅れに備えて、スマートフォンでバスの位置をリアルタイムで確認できるようなバスロケーションシステムを整備するなどの対策も取っている。

引き続き、SNSなど、利用者にとって手軽に情報を取得できる手段を活用して情報発信に努めていきたいと思う。



○西村委員 福井鉄道のInstagramを見たが、フォロワーが3,000人程度である。Instagramとかホームページをより多くの人に見てもらうためには今後どうしていくべきだと考えているか。

○地域鉄道課長 福井鉄道やえちぜん鉄道のホームページ、Instagramなど、充実するように鉄道会社が努力しているところである。ただ、福井鉄道の情報を見よう、えちぜん鉄道の情報を見ようという動機がまず必要であるので、そこはマスコミなどを通じていろいろな活動をしていること、また、いろんなイベントをしていることなどが発信されて、それが福井鉄道のホームページなりInstagramにつながるようになっていく流れが重要かと思う。

県のほうでも、えちぜん鉄道、福井鉄道など鉄道事業者においても、なるべく情報発信というのを充実させてホームページにたどり着けるように、情報にアクセスしてもらえるように努力してまいりたいと思っている。

○吉池委員 次に、ハピラインふくいの利便性向上について伺う。

北陸新幹線が敦賀まで開業した3月16日、並行在来線であるハピラインふくいも開業した。私は鉄道が好きなので、ハピラインふくいに関する質問をする。

ハピラインふくいのホームページを閲覧していたが、基本理念の3つ目に「業務の効率化を図るとともに、実効性ある利用促進策を講じ、長期に渡り安定した経営を維持する。」とあった。令和3年10月に策定された福井県並行在来線経営計画も読ませていただいたが、開業年度である今年度の収支見込額は7.3億円の赤字となっており、開業11年後の令和16年度までの累計の収支見込額は約70億円の赤字となっていた。

この年間の収支不足の補填の財源として、また、運賃値上げ抑制のため、県に経営安定基金を設置するという記載があったが、そこでまず、経営安定基金を設置しなければハピラインふくいの経営が成り立たない状況について、意見を聞かせてほしい。

○地域鉄道課長 委員おっしゃられるとおり、ハピラインふくいはいわゆる新幹線の並行在来線という位置づけである。新幹線開業に伴い、優等列車いわゆる特急列車がなくなって新幹線が代わりに運行する、そうすることによって収益性が低下する路線のことを並行在来線と呼ぶ。その並行在来線をJRの経営から切り離すというのが新幹線の着工条件となっているものである。

県及び沿線市町は、そのような厳しい収益性が下がるであろう並行在来線ハピラインふくいではあるが、そこで運営をやめるのではなく、やはり県民に必要な公共交通機関として維持させる必要があると考え、第三セクターの鉄道会社として経営を引き継ぐという結論に同意をしたものである。

本県の並行在来線ハピラインふくいは、北陸3県の中で最も利用者数が少なく、厳しい経営が見込まれているものである。そのような経営の赤字を回避するためには、運賃を上げるということも選択肢としてはあるが、運賃を上げて県民の負担を増やすというのもどうかという議論もあり、運賃の値上げは石川、富山と同程度の値上げに抑え、その分発生する赤字については、行政が出資する経営安定基金で補填、支援することによってハピラインふくいの経営をこれからも維持していこうという結論にな

った。その決意でやっているものである。

ハピラインふくいは、開業から多くの方に利用されており、目標である1日2万人の利用を約1割程度上回っている状況である。今後も、沿線市町や地域の皆さんと協力して利用促進策を実施することによって利用者や収入を確保して、この経営安定基金の範囲内で運行が継続できるようにしていきたいと考えている。

○吉池委員　また、経営計画の収支見込額によると、ハピラインふくいの収入の半分を貨物線路使用料が占めていた。この線路使用料について、私が調べたところによると、JR貨物からJR旅客に線路使用料が支払われていた頃は、アボイダブルコストルールが適用されていて、貨物列車が運行することによって発生する上乗せ経費相当分のみをJR貨物は負担していたようである。

現在では、経営状況の厳しい並行在来線に対し、使用実態に応じた線路使用料を支払いながら、JR貨物の負担を軽くするために貨物調整金が鉄道・運輸機構から支払われているようであるが、私は、ハピラインふくいの経営をよくするために収入を増やす必要があると思っている。



お手元の福井県並行在来線経営計画の資料を御覧願う。

これによると、令和6年度の貨物線路使用料と運賃収入はそれぞれ17.2億円と17.5億円となっているが、令和16年度ではそれぞれ16.9億円と18.1億円と見込まれている。しかし、令和6年度から令和16年度の利用者数は、人口減少等によって約2万人から約1万8,000人に減少すると想定されている。2,000人の利用者が減るのに運賃が上昇しているため、利用者の負担が大きくなると考えられる。そのため、貨物線路使用料による収入を増やせば、運賃を安くしたり、社員の給料を増やしたり、利用者の負担を軽減することができるので、貨物線路使用料をもっと支払ってもらいたいと考えている。

そこで、JR貨物からハピラインふくいに支払われる線路使用料の仕組みについて教えてほしい。

○地域鉄道課長　貨物線路使用料については、ハピラインふくいを走行する貨物列車とハピラインふくいが走行させている旅客列車の車両数と走行キロ数に応じて、鉄道や、架線というのであるが、電線の維持に係る経費を案分するという仕組みである。100万円かかるものを貨物列車が60%走行の割合を占めていたら、その100万円のうちの60万円を貨物線路使用料として払うというふうな仕組みになっている。

ただ、貨物線路使用料は、そのように全体の経費をハピラインの列車と貨物の列車で案分するという仕組みであるので、ハピラインふくいが皆様の利便性を高めるために列車の本数を増やすと、ハピラインの割合が増えてしまって、貨物が払ってくれる割合が減ってしまうというふうな弊害が起きている。また、最近、自然災害などが激甚化する中、ほかの県で起きた大きな災害によって貨物列車が運行できなくなると、またそれも貨物列車の割合が減ってしまうと、当初予定していた収入よりも入ってくる収入が少ないというようなことも起きる。



さらに、貨物電車、大体20両編成ぐらいあって、重さで言うと1,300トンぐらいある。普通列車は2両で100トンぐらいである。1,300トンの列車を走らせるための路盤と100トンの列車を走らせるための線路とでは当然仕様も違うわけであって、単純な案分ではなく、貨物列車が走るために私たちは

はより多くの投資をしているものと思っている。

そのため、経営改善のために増便をしたときに、貨物線路使用料が減るであるとか、災害が起きて貨物が走らなくなったら収入が減るというふうな制度を改めること、また、貨物のために路盤等を強化している分について、割合ではなくて一定額をJR貨物側が負担するような制度に変わるように、国に対する重要要望や県知事同士が集まった会合、知事会というのがあるのだが、ブロックごとの知事会や並行在来線を有する全国の12道県が集まって国に対して要望活動などを行っている。

今後も、あらゆる機会を通じて貨物線路使用料の確保に向けて国等に対して要望を充実させていきたいと思っている。

○吉池委員　ハピラインふくいが地域に密着した県民鉄道になって、生活や交流の基点となるサービスの提供を通じて地域振興と県民の生活環境の向上を図るためには、ハピラインふくいの利便性を向上させることが必要だと思う。JRの頃より運賃が上がって困るという意見もあるし、福井駅では夕方の列車が混んでいて、乗車するのを1本遅らせた学生もいると聞いた。

そこで、ハピラインふくいの利便性向上に向けて、県はどのような取組を考えているのか、教えてほしい。

○地域鉄道課長　ハピラインふくいは開業に当たり、JR時代よりも29本増便して131本のダイヤとして運行を開始している。その増便したダイヤのうち9本は新たに福井から敦賀間での快速列車を走らせ、時間短縮効果により利用者の皆様からの評判もよいと聞いている。

また、日中は毎時何時何分発というのが、どの時間帯で見てもそのような発車になるようにパターンダイヤ化を行っている。福井―武生間だと00分と30分に出発という、どの時間帯に行っても決まった時間に電車が出ていれば乗るほうとしては非常に分かりやすいので、そのようなダイヤの工夫もしている。また、今ほど申したように、福井―武生間は、これまで1時間に1本の普通電車の運行であったが、1時間に2本運行するというふうな利便性の高いダイヤにしている。

しかし、委員から指摘のあった夕方の福井発、17時40分頃の列車かと思うが、皆様方の帰宅時間帯17時から19時、20時ぐらいまでの全体の列車としては、本数も増やしているし、車両数も増やしているが、17時40分台の列車が今まで4両で走っていたのを2両にしている。前後に列車を増やしているが、皆様が乗りたい列車が、たまたま2両に減らしたところに人気が集まってしまうと、おっしゃられるとおりの、乗れない事態が発生していることは非常に残念というか、こちらの想定が少しくずれていたなと思っている。

現在は、車両の運用を工夫して、なるべく4両編成に増結して運行するようにしている。今、車両のラッピングのために若干車両の運用が厳しい。JRの車体カラーから、皆さん御覧になっているピンクの車両に塗り直しとかシールの貼り替えをしており、少し車両の回しが厳しい。それが秋口以降になると車両が戻ってくるので、今までよりも増結等をしっかり行って、乗れないというふうな状態がないようにしていきたいと思っている。

また、それ以外にも、ICカードの利用範囲の拡大や敦賀駅での乗換えの問題なども伺っているところであって、それらもJRと協議してなるべく早く改善していきたいと思っている。次期、3月のダイヤ改正に向けては、今ほど聞いた要望などをなるべく反映して、より利用しやすいダイヤを提供していきたいと思っている。

さらに、県としては、新駅の整備や既存駅の改修、既存駅に待合スペースを設けるなどの改修について補助する制度を設けている。沿線市と協力して、駅の環境整備なども行うことによって、皆様が利用しやすい鉄道ハピラインふくいの利便性向上を図ってまいりたいと考えている。

○小林委員 次に、敦賀駅の利便性について伺う。

北陸新幹線が開業した後、ニュースや新聞で敦賀駅での乗換えが不便だという声が多いという報道がされていたので、実際はどうなのか、私たちは敦賀駅構内を歩いたりインタビューをしたりした。最初は敦賀駅構内を歩き、新聞などに載っていた人混みや乗換えが不便だということが本当なのかを見たりした。しかし、ニュースで報道されていたような人混みは見当たらず、とてもスムーズになっていて、使いやすそうだった。ところが、インタビューを行ったところ、幾つか不便だと感じる部分があることが分かった。

お手元の敦賀駅構内図を御覧願う。

1つ目は、敦賀駅西口から東口へ移動するのが不便だということである。現状、間違えて東口に出ってしまった人は、お金を払って改札を通り西口に向かわなければならない、車で来た人は敦賀駅周辺の道が分からずに困ったという意見があった。



現在、東口と西口を行き来する無料のシャトルバスを運行しているが、敦賀市のホームページによると、8月いっぱいまで無料シャトルバスは終了するとなっている。聞いたところによると、バスを利用する人は間違えた人という状況の中で9月以降の運行についてどのように考えているか、所見を伺う。

○新幹線政策連携室長 東口、西口の連絡通路が不便というところは、我々も開業後、現場リサーチをする中でもそういった声があるということは承知している。

その上で、無料シャトルバス、東西連絡バスというが、そちらについて敦賀市に確認をしたところ、敦賀駅の東口利用者に、利用頻度といったものもアンケートをするということも目的としていて、開業日から3月末まで、ゴールデンウィーク、お盆の期間は毎日運行していて、それ以外の4月から8月末までは土日祝日の午前7時から午後7時までおおむね20分間隔で運行しているということである。6月末までの利用

者数については約4,000人、開業直後の3月には1日当たり140人程度の利用があったが、4月から5月は平均70人弱、6月は平均20人程度と利用者は減少しており、乗車がない便もあるというふうに聞いている。

敦賀市としては、今ほど委員もおっしゃられたとおり、当初から夏休み期間が終わる8月末までの予定で運行しているということと、また利用者が大幅に減少しているといったことで9月以降の運行は予定していないと聞いていて、県としては地元敦賀市の判断を尊重したいと考えている。

ただ、ほかにも駅構内の中では、新幹線からJRへの乗換え改札口を出たところで観光客等が間違えて東口のほうに降りたりしないように、JR西日本に対して働きかけを行っている。その結果、今は改札を出てすぐのところ、東口改札の前の辺りに案内表示も設置をされていて、利用しやすい環境を整えているということである。

また、JRにおいても、申出があった場合に限ると思うが、誤って東口を出た観光客等には改札内の通行を例外的に認めるといった、状況に応じた柔軟な対応を取っているというふうにも聞いている。

さらに、自家用車を利用される方に対しても、県の支援も行っているが、敦賀市のほうが新たに道路案内標識を9か所程度、貼り替えとか新設とかもしていて、様々な手法でお客様の利便性の向上に努めている。

○小林委員　また、現在、敦賀市としては、工費の問題で自由通路の開設が難しいのなら、不正防止のため、IC乗車券利用に限り改札内で東西の行き来ができるようにしてほしいとJR西日本に要望しているそうであるが、JR西日本側は、システム改修に係る費用と実際の需要が釣り合わないとの見解を示しているそうである。

そこで、運行している無料シャトルバスの維持費用をシステム改修の費用に充てるべきだと考える。もしくは、県がシステム改修に係る費用を補助するべきだと考える。そうすることで敦賀駅の利便性向上につながると思うが、この点について考えを聞かせてほしい。

○新幹線政策連携室長　システム改修の案件であるが、敦賀市のほうからは、そもそも交通系ICカードによる改札内の通り抜けというものは、JR側の意向だと思うが、乗降客の安全面とか不正乗車といった管理というところでもともと想定がされていないということと、そういうやり方をしているところが全国的に見てもほぼないというような現状があると。また、技術的、費用的にも簡単ではないというようなところも現状としてはあると聞いている。

ただ、引き続きJR西日本に対して、そういったやり方についてうまくいくように要望していきたいというふうなことは伺っている。

県としても、先ほどお答えした連絡バスの利用実績あるいは案内表示設置後の状況、また、どうしてもお金がかかるので費用対効果といったものを踏まえて、システム改修の必要性、ほかにも課題とかいろいろあると思うので、そういったものについて、まずは敦賀市の意向を確認して、その上で県の支援については敦賀市から要望があれば改めて検討していきたいと考えている。

○小林委員　また、敦賀市は、東西自由通路を断念した理由として、東口は工業地帯で需要がないからだということらしいが、今後、敦賀駅東口をどのように開発しようとしているか、所見を伺いたい。

○交通まちづくり課長　まちづくりは、地域や住民に一番身近な敦賀市が主体となって進めていて、県でも市のまちづくりを支援しているような形になっている。敦賀駅の東口に関して、特に新幹線開業前は、平成29年度から令和5年度にかけて敦賀市が東口の駅前広場を整備してきた。広場を整備したり駐車場を整備したり散策路、連絡橋という橋を整備したり、そういったところに関して県でも応援してきた。

敦賀市の都市計画を見ると、敦賀駅の東口周辺は工業専用地域に指定されていて、住宅や店舗等の商業施設ではなくて、工業施設を誘導していく地域となっている。現在は工場などが多く立地している状況になっている。敦賀市が令和3年7月に策定した敦賀市都市計画マスタープランによると、都市の将来像について、敦賀駅東側周辺を敦賀駅周辺拠点として位置づけて、新幹線開業に伴った有効な土地利用や必要な整備を進めるということが定められていて、具体的などころがまだ見えていないのかなと思っている。

今、県のほうに敦賀市から具体的な相談はないが、やっぱり敦賀駅の東口のほうも嶺南地域の広域的な拠点というか出発地点になるため、市が今後どう駅東口のまちづくりを考えていくかということを見ながら、市と一緒に開発をどうしていくかということを考えていきたいと思う。

○三田村委員長　ちょっとお聞きしたいが、乗客が1日何人ぐらい東口に降りられているか、人数は把握しているか。工場のほうに行かれるとかいろんな人がいると思うが。



○交通まちづくり課長　私も人数までは把握していないが、敦賀市としても、西口のほうがにぎやかな商店街があったり気比神宮があったりするの、市内を周遊したい人は西口へ行くし、東口で降りる方はやっぱりどうしても少ないと思うが、なるべく東口から降りてバスなどで小浜とか若狭地域、嶺南全域に観光も行っていただきたいので、部署は違うが観光担当課と一緒に考えていきたいと思う。

○三田村委員長　東口の開発次第で今後どうなるかということだね。

○小林委員　2つ目は、西口から北陸新幹線駅のコンコースまでがかなり遠いというところである。

看護の仕事をしている人から聞いたところ、車椅子を借りるのに西口から新幹線駅のコンコースまで行く必要があって、非常に困っているということである。そこで、県は、西口のところで、例えばハピラインふくい敦賀駅等に車椅子を借りることができる場所の整備を検討する予定があるか、所見を伺う。

○地域鉄道課長 敦賀駅は、新幹線の敦賀駅と在来線の敦賀駅とあるが、ハピラインふくい開業後も在来線の敦賀駅はJRが所有している状態である。ハピラインは、ハピラインの窓口がある小さなブースのところだけを貸していただいている、敦賀駅の管理はJRが現在も行っている状態である。

JRの西口コンコース、自動券売機の場所を移す工事をずっとして、先週あたり完了したかと思うが、その計画を聞いている中では、車椅子のレンタルスペースを設ける予定は今のところないというふうにJRからは伺っているが、そのような要望があるということは私どもからもJRにしっかり伝えたいと思う。

また、JRは、車椅子利用者や身体の不自由な方などが駅を利用される際には、事前に連絡をいただければ、駅員が乗降のサポートをするなり、ホームまでお連れしたり、スロープ板を準備するなり、車椅子を持ってきておくというふうな対応をすることになっているので、身体の不自由な方、また介護事業者の方などにおいてはJRへの事前連絡をしていただけるように周知もしていきたいと思っている。

○小林委員 3つ目は、敦賀駅で公共交通機関の乗車ICカードであるPiTaPaを使う場合、ポストペイ方式での使用ができず、ほかの交通系ICカードと同様、チャージしないと使えない点が不便だということである。PiTaPaは日本初のポストペイ方式を採用しているところが特徴であり、カードの使用者はこの点にメリットを感じているということである。しかし、現状において、滋賀県や関西方面から敦賀駅に来る際にはPiTaPaにチャージする必要があるため、チャージしなくても使えるようになることで、関西エリアから来る観光客の利便性向上につながると思う。

そこで、敦賀駅において、関西方面からの観光客の利便性向上を目的として、PiTaPaのポストペイ方式が使えるようにすることを検討しているのか、所見を伺う。

○地域鉄道課長 先ほどと同じく、敦賀駅はJR所有であって改札等の設備もJRが整備するものである。現在の敦賀駅は交通系ICカードのICOCAのシステムが整備されているが、PiTaPaのポストペイには対応していない。PiTaPa自身は、関西の大手私鉄を中心としたスルッとKANSAI協議会というところが企画、発行しているものであって、関西を中心とする鉄道事業者やバス事業者が主にICOCAと併用しているような形で導入している。

おっしゃられるとおり、ポストペイ方式というのが非常に便利だという声もあるし、自動チャージができるためにクレジットカード扱いである。そのため、簡単に買えない。与信審査というのが必要で、気軽に買えないというところの買いつらさもあつたりすると聞いている。また、ICOCAが2,500万枚程度発行されているのに対してPiTaPaは300万枚と、総数としてはICOCAのほうが非常に多く使われている状態である。

そのような状況ではあるが、敦賀より手前の滋賀区間まではPiTaPaは使えるので、敦賀駅でも使いたいという要望があるという点については、また私どものほうからもJRにもお伝えしたいと思う。

ただ、そこから先、ハピライン区間でもPiTaPaが使えるようにしようと思う

と数億円単位のシステムの改修が必要と想定されて、その全体の利用の度合いや福井県民の方の利用ニーズがどれくらいあるかということも総合的に考えて検討する必要があるかと考えている。

また、ICOCAも最近は、モバイルICOCAといって、スマホでICOCAが使えるようになっている。モバイルICOCAだとオートチャージはできないが、ウェブ上でチャージができるので、残金不足のときにすぐチャージして使えるというふうな機能もあるので、そのような便利な使い方などについても周知して交通系ICカードを上手に使っていただけるようにしていきたいと思っている。

○西村委員 次に、公共交通機関の人手不足対策について伺う。

近年、公共交通の運転士や社員などの人手不足が問題となっている。福井鉄道では新規採用者が少なく、運転士の勤続年数は長いが平均年齢は高く、高齢化が進んでいる。若者の採用が必須となる中、若者が入社しにくい原因として、新卒の給与水準が低いことなど、魅力を感じにくいことが挙げられる。その対策として、運賃の値上げを行っていると考えられるが、利用者からの不満は大きくなるばかりである。

これらのことを踏まえ、運転士の給与を上げつつ運賃を下げるためにはどうするべきだと考えているか、所見を伺う。

○地域鉄道課長 おっしゃられるとおり、運転士の給与を上げつつ運賃を下げるためにはどうすればいいかは大変重要な議題であって、これは端的に言うと、売上げが大きくなれば運転士の給与も増やして運賃も下げることができる。その点から言うと、皆さんにもっと利用していただけるようにするというのが一番根本の解決策かと思っている。

福井鉄道やえちぜん鉄道においては、沿線市町と連携した乗る運動など利用促進策を実施するとともに、新駅やパークアンドライド駐車場の整備など利用しやすい環境を整えて、コロナ禍前までは順調に利用者を伸ばしてきたところである。

県および沿線市町は福井鉄道やえちぜん鉄道などに対して支援を行っているが、もうけが増えたら支援を少なくするというふうなことはしていないので、5年間ずつの計画に基づいて毎年一定額、計画した額を支援している。仮に利益が増えても、それは会社側が使えるお金として、先ほど貨物線路使用料で言ったが、利益が増えたら補助を減らすようなことはせずに、収入を増やすことにモチベーションが働くような制度としているので、利用促進策に頑張ってもらって、私ども協力して利用促進を図り、収入を増やして、それが運転士の給与、社員の給与なり、さらに収益が上がれば運賃の抑制などにもつながっていくようにしていきたいと思っている。

高校生や県民の皆様については、自分たちの行動変容、車に頼り過ぎない社会をつくること、たまには電車を利用してみようということをちょっとでも心がけていただくことで鉄道事業者の収益が改善され、処遇が改善され、さらには運賃抑制につながっていくので、鉄道や公共交通機関の利用に一役買っていただくと大変ありがたいと思っている。御協力よろしく願います。

○交通まちづくり課長 高校生の皆さんもふだん利用することが多いと思われる京



福バスとか福井鉄道バスに確認したところ、運賃の値上げというのは、平成以降でも消費税分の引上げ分を除いて長らく行っていないということであった。



運転士の給与を上げながら運賃を下げるということは、先ほども話があったが、公共交通の利用キャンペーンなどの利用促進をして、利用者を増加させて運賃収入を増やすことが必要である。このため、今年の春、新幹線開業後にICOCA半額キャンペーンということで、路線バスに乗ったときにICOCAで支払いをすると半額になるというキャンペーンも行った。そういったことを含めて、県では、市町や交通事業者とともに様々な利用促進策を実施している。

また、路線バスの運行については、運転士の給与も経費はかかるが、車両の購入や維持費、燃料代など多額の費用がかかっており、それを運賃収入だけでは賄えないのが現状となっているので、その赤字部分は国や県、市町からの補助金を支出して運行を支えている。

県でも引き続き、公共交通を維持、確保するための取組を進めていくので、委員の皆様もふだんから路線バスの利用もよろしくお願ひしたい。

○西村委員　今の内容を踏まえて、私たちは人手不足の解決策として外国人を雇うことを提案する。

福井在住の外国人の困っていることのランキング上位に「公共交通機関の利用の仕方が分からない」という項目がある。ということは、外国人からすると、日本人より利便性という面で求めていることは多いと考えられる。

また、足羽高校に在籍している外国人生徒にアンケートをお願いしたところ、まず質問の1項目として、今まで公共交通機関を使用してきて困ったことはあるかという質問について、外国人は言語面等で分からないことが多く、時間指定があることや乗り場が分からないといった意見が多かった。2つ目として、運転士や従業員に外国人がいると助かるか、また、雇用していくべきだと思うかについては、ほとんどの生徒が外国人がいると助かるため雇用してほしいと回答した。3つ目として、公共交通機関の公式SNSを見ることがあるかについて、知らない、見たことがないなどという意見が多かった。

だからこそ外国人を雇い、利用方法で困っている外国人がもっと乗りやすい環境をつくるべきだと思う。また、現在、日本バス協会でも、従来からの人手不足の対策として外国人運転士の実現を目指している。このように、福井県の公共交通機関も時代の流れに合わせて外国人運転士の採用を実現させ、なおかつ外国人利用者の利便性向上にも目を向けるべきだと思う。

そこで、外国人運転士の雇用実現という私たちの提案に関して、県はどのように考えているか所見を伺う。

○交通まちづくり課長　国のほうでは今年4月に、人手不足が深刻な分野で外国人労働者を受け入れる特定技能制度というのがあって、その対象に自動車運送業を追加する方針が決定した。実際に国内での受入れを開始するためには、関係省令というも

のを改正する必要があるようであるが、例えば愛知県の岡崎市では、バス事業者と包括連携協定を締結して、全国初の外国人運転士の誕生に向けた支援体制をつくるための取組を始めたところと聞いている。

福井県でも、運転士不足の対策の一つとして外国人運転士を雇用してはどうだろうかということ、京福バスや福井鉄道バスと意見交換を行っている。バス事業者は、運転の指導とか接客時のコミュニケーションといった部分に若干の懸念はあるとおっしゃっているが、おおむね好意的な意見でぜひ将来的には外国人の運転士を採用したいといった意見も聞いている。県内での活用可能性を検討するために国やほかの自治体の取組の状況などについて、引き続き情報収集を進めていきたいと思っている。

なお、外国人の方にも利用しやすい公共交通を実現していくことも必要だと思うので、交通事業者においては、駅やバスターミナルの案内表示、また車両内での案内放送を多言語化するなどの取組を実施しているところである。また、今年の2月には路線バスに交通系ICカードを導入したけれども、これも外国人の方がふだん使いで利用しやすい公共交通を実現するための取組の一つかなと考えている。また引き続きいろいろ検討していきたいと思う。

○西村委員 外国人を雇用することで、外国人同士の結びつきや日本人と外国人の結びつきという面でも深まると思うので、検討をよろしく願います。

また、バスの運転士の高齢化も問題だと思う。私の祖父は数年前まで京福バスで勤務していた。現在は祖父が高齢になったため、バスの運転をさせるのは危ないという理由で父が退職を勧めたようである。74歳まで運転士として働いていた。このように、私の祖父だけでなく高齢者の運転士はまだ多く勤務しており、バス業界を含め、公共交通機関においては、運転士の高齢化が大きな課題となっている。

福井県が行っている福井鉄道、京福バスのバス運転士の人手不足対策として、バスの運転士を紹介した方に5万円を支給するというキャンペーンをしている。しかし、募集チラシを見たところ、運転士の対象年齢に関する記載がなかった。恐らくこのキャンペーンに応募する方は、定年退職した比較的高い年齢層の方だと考えられる。私は、現在でもバス運転士が高齢化している状況で、さらに高齢化が進んでしまうのではないかと考える。定年退職した方は働ける場所が限られてくるため、バス運転士として働きたいという方も少なくないと思う。バス業界も人手不足解消のために働ける人材を求めていると思うが、もし高齢者運転士が事故を起こしてしまった場合を考えると、運転士の家族にも雇用した企業にもマイナスな影響しかないと考える。支給金欲しさに事故を起こす可能性の高い高齢者が応募することを防ぐためにも、こういった人手不足解消のためのキャンペーン内容の改善や見直しを求める。

そこで、バス運転士を採用する際、対象年齢を定めることが望ましいと考えるが、県の所見を伺いたい。

○交通まちづくり課長 雇用対策法の定めによって、事業主は労働者の募集および採用について、年齢にかかわらず均等な機会を与えなければならないとされていて、年齢制限の禁止が義務化されているところである。

他の能力と同じく、バスを安全に運行する能力は個人差が大きい部分もあって、高

年齢であっても若い運転士以上の運転技能と熱意を持って、皆さんが通学するためのバスを支えてくださっているバス運転士の方もたくさんいらっしゃる。

なお、バス運転士として採用されても、その後、厳しい研修も受けて合格した後でなければお客を乗せて運行することはできないし、また、採用時はもちろん、採用後も健康診断やドライバーとしての適性検査というのは実施している。また、毎日の運転開始前には、運行管理者という方が健康状態を確認するなど、バス事業者は路線バスを安全に運行するための取組を行っている。

雇用対策法の趣旨もあるし、より多くの方にバス運転士として活躍いただきたい。また、安全にバスを運転できる能力があるかないかというのは、バス会社が適切に判断した上で乗務いただくことになっているので、あまりにも高齢というものもあるのかもしれないけれども、年齢のみを基準に対象者を絞るというのは適切ではないのかなと考えている。

○西村委員 今後、京福バスや福井鉄道などで運転士を高齢化させないために、若者への魅力発信、運転士として勤めるとしても電車好きとかそういう方が多いと思うが、そういった方じゃない方にも勤めていただくためにはどういった魅力とかメリットを発信していこうと考えているか。



○交通まちづくり課長 やはり路線バスというのは、一般のお客さんを決まった時間に目的地まで運ぶという、すごく公共性も高く重要な仕事だと思っている。

京福バスや福井鉄道でもユーチューブで動画も作って若手社員も出演してSNSで職業の魅力も発信しているし、あと、高校生も対象に各バス会社の説明会とかも開催している。また、バス協会のほうでバスも準備していて、運転体験会とかもやっている。ぜひ高校生の皆様も、興味を持っている友達がいたらぜひ声がけしていただいて体験会に参加していただけたらなと思うし、県としてもバス事業者と一緒に職種の魅力を情報発信していきたいと思う。

○小林委員 これは僕の体験になるが、バスを利用して越前海岸の花火大会に行くと花火を見終わった後にバスが通ってなくて帰れずに困ったが、行事のときだけバスを運行するというのは何か検討したりしているか。

○交通まちづくり課長 確かに福井方面から越前町へ行ったりするバスとかは便数も限られている。ただ、そういったイベント時に限らず、カニシーズンとかは越前町方面にたくさんバスを出したりしたのもあるし、バス会社とか観光関係の部署とそういった話があるということでまたお伝えして、なるべくそういうイベントを開催したときに皆さんの足がちゃんと確保されるように検討していきたいと思う。

○西村委員 先ほどのSNSについて伺いたいが、大雪のときとか台風で福井鉄道が遅延してしまったときに、駅にあるスピーカーから遅延の情報とかが流れてくると

思うが、浅水駅とか神明駅とかの場合、人が多い時間帯だと放送が聞こえないときとかがあって、そういったときにネットで確認できるように駅の中にホームページに直接飛べるQRコードとかを貼っておくとよいと思うが、どう考えているか。

○地域鉄道課長 西村委員のおっしゃられるとおり、駅には遠隔で放送できる設備が整っているが、確かに人の多いときなどは聞き取りにくいという状況も発生しようかと思う。また、大手私鉄のように運行案内板やディスプレイを置いておくというものもなかなか財政的にも厳しいところがあるので、委員御提案のQRコードなりを置いておいてすぐアクセスできるようにというのは非常によい考えかと思うので、福井鉄道のほうにも提案してみたいと思っている。

○吉池委員 運転士の給与を上げつつ運賃を下げるためにはどうするべきだと考えているかという質問について、利用促進をするというふうに答弁してもらったと思うが、ハピラインふくいに関して、利用促進を促すと旅客列車の乗車密度も上がってしまうので増発しなければいけないと思うが、旅客列車を増発してしまうと、先ほども答弁してもらったとおり、貨物列車の運行本数を減らしてしまっただけで線路使用料があまりもらえなくなると思うが、ハピラインふくいに関して利用促進というのはあまりよくないのではないかなど考えたが、そこら辺はどのようにお考えか。

○地域鉄道課長 委員がおっしゃられるとおり、旅客列車を増便すると貨物列車の割合が減って貨物線路使用料が減ってしまうという状況は発生する。制度的に不備があると思っているので、国に改善を求めている。

ただ、今と同じ本数でよりニーズの高い時間帯に運行するなり使いやすい時間帯に運行することによって、総走行距離数は変えずにお客様が増えるというふうな、より皆様のニーズに合ったダイヤを提供するというのも工夫によっては可能かと思うので、そのような形で走行本数を極端に増やすことなくお客様が利用しやすいダイヤにして乗っていただけるようにと、そういう知恵を絞って皆さんに利用していただけるようにしていきたいと考えている。

○福野副委員長 全体を通しての意見であるが、まず大雪に関しては、除雪の話の中で、特に電車よりもバス路線の除雪を優先するという話もあったが、例えばふだん自家用車で通学、通勤されている方は、大雪のときは自家用車もすごく混雑するので、むしろふだん使っていない電車を使ったりするパターンもすごく多い。私の家族もそういった使い方をしている。なので、むしろやはり除雪車の更新とかという話も当然そうだと思うが、公共交通、特に鉄道はなるべく運行できない状態にならないように、またぜひ御尽力いただきたいなと思うので、よろしく願います。

あと、SNSへの告知で、ツイッターからXになったので会員登録していない人は見ることができないという話だったが、通学で使う利用者の多くの高校生なんかはXを使っている方も実際は多いと思うし、サラリーマンとかOLでも若い方はXをやられている方も多いので、ホームページに載せる内容をXにそのまま転記すればいいだけなのかなとも思う。ぜひ、Xの活用もまた検討していただきたいと思うので要望さ

せていただく。

○三田村委員長 ほかに発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三田村委員長 ほかに発言もないようなので、ここで休憩する。理事者の方は退室願う。

～休憩～

○三田村委員長 休憩前に引き続き委員会を開く。

先ほどの議論を踏まえて、最終の提言書を作成したいと思う。

お手元に提言書案について配付したが、修正をしたほうが良い部分があれば、発言をお願いします。

○福野副委員長 最後の4の項目がどうなんだろうか。

○三田村委員長 雇用対策法で年齢を記載することについて禁止されているという答弁があった。

○福野副委員長 確かに、年齢を記載することで差別になってしまうのでよくないみたいなことを言っていた。

○三田村委員長 禁止されているということがあったので、ここをどうするか。この件について何か意見はあるか。あとはいい感じだと思うが。「できるだけ若い人の採用に心がけること」ぐらいの表現にしておくかどうか。最後ここだけちょっと気になる。

○福野副委員長 何かいい言い回しとかアイデアはないか。

○吉池委員 若い人もたくさん応募してもらえるような形にしたい。

○西村委員 この紹介キャンペーンについて、高齢者世代だけでなく、若者世代も応募しやすい広報に注力するとともに、運転士の魅力を広く普及啓発すること、という文言ではどうか。

○三田村委員長 それで大体、皆さんの思いはいいか。このように修正してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三田村委員長 異議もないようであるのでそのように修正をする。ほかにないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三田村委員長 ほかにないようであるので提言案については修正した案のとおりとし、再開後に申し渡しを行うこととしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三田村委員長 特に異議もないようであるので、そのようにする。ここで再度休憩する。再開時間は後ほどお知らせする。

～休憩～

○三田村委員長 休憩前に引き続き委員会を開く。

今、提言書を提出するが、その前に吉池委員がもう1点だけ質問したいということなので、よろしく願います。

○吉池委員 先ほどの福井県並行在来線経営計画の資料をもう一度御覧いただきたい。ここの記載では令和6年度は運賃収入は17.5億円、貨物線路使用料は17.2億円となっている。しかし、令和16年度では運賃収入が18.1億円となっており、貨物線路使用料は16.9億円となっている。

下のほうの利用者数のグラフであるが、これによると令和6年度から令和16年度までの利用者数は約2,000人減るというふうに予想がされている。2,000人利用者が減少しているのに運賃収入が0.6億円ほど上がっていると思うが、これは1人当たりの利用者数の負担が大きくなっており、運賃が上がっていることだと思うが、ここについて意見を聞きたい。

○地域鉄道課長 これは経営計画のほうにも記載しているが、10年たつと人口が減ることによって約2,000人ぐらい、普通に考えれば利用者は減ると人口の予測からは見込まれるが、利用促進などを頑張ることによって1日2万人の利用者をずっと維持するという前提でこの収支の見込みはつくっている。まず利用者数は2万人を維持としている。

運賃収入については、石川、富山のJR時代からの値上げ幅が約1.2倍である。福井県においては、利用者数は少ないものの値上げ幅は1.2倍に抑えたいと思っている。さらに、開業してから1～5年目は運賃が急に値上がりすることのないように、激変緩和ということで1.15倍にして、6年目から1.2倍、5%運賃値上げをするというふうな計画になっている。そのため、ここでいう運賃収入は、利用者は2万人で同じなのであるが、激変緩和で1.15倍に抑えていた運賃を5%アップすることによって運賃収入が18.1億円に増えるという見込みをしている。委員おっしゃられるとおり、1人当

りの運賃は少し上がる状況であるが、当初想定しているというか、最初は運賃の値上げ幅を少し抑えるような計画にしている。

一方、貨物線路使用料が17.2億円から16.9億円に減っているのは、これは資料の費用の計を見ていただくと、46億円かかっていた費用が44.9億円となっている。これは開業までに使ってきたお金を、最初の5年間はそれを返すというか、さきに使った分を返すというのが発生しているために最初の5年間は費用が多くなっている。その分が軽くなって令和16年度は費用の総額が少なくなる見込みであるので、その按分によって割り振られる貨物線路使用料も少し減るというものである。

運賃収入は計画的に5%値上げさせていただいたもの、貨物線路使用料は費用の総額が減ったために少し減少したというものである。収支差を見ていただくと、令和6年度が7.3億円、令和16年度が6億円の赤字で、赤字幅は縮小しているものである。いま説明させていただいた内容が計画であって、さらに付け加えると、石川県もやはり同じように最初5年間はあまり値上げをせずに、6年目から段階的に値上げをしようとしていたが、経営がうまくいって利用される方が多かったので、6年目以降の2段階目の値上げというのをせずに最初の抑えた運賃のままずっと来ている。福井県のハピラインふくいについても、皆様に御利用いただくことによって2段階目の値上げというのをなるべくしないように、もしくはなるべく遅くなるようにすることが目標であって、皆様と一緒に利用促進を頑張ることによって行政負担、県民負担とも増えないように頑張っていきたいと思っている。

○三田村委員長　それでは、今、追加の質問をいただいたが、先ほどの議論を踏まえて、県に対して提言書を提出することを決定している。提言書はお手元に配付してある。

このことについて、委員より説明をお願いします。

〔各委員、別紙「福井県の公共交通機関の利便性向上に関する提言書」に基づき、説明〕

○三田村委員長　説明が終わったので、提言書を提出していただく。

西村委員、新幹線政策連携室の前田室長は中央までお願いします。

では、提言書を渡してほしい。

〔提言書申し渡し〕

○三田村委員長　席にお戻り願う。

提言書の提出が終わったので、以上で議事は終了する。

これで、高校生県議会の「まこ」チームの委員会を閉会する。

～ 以 上 ～





# 福井県の公共交通機関の利便性向上に関する提言書

私たち高校生は、福井県の公共交通機関をより便利にしていくことができると考えている。現在、北陸新幹線が敦賀まで延伸したことにより、観光客の増加に比例して福井県の二次交通の利用客も増加傾向にある。そのため、普段利用している公共交通機関に対して、大雪による影響や経済面、外国人からの意見など、あらゆる観点からさらなる利便性の向上について考えた。これに加え、私たちが公共交通機関に改善を求める、高齢者運転士の問題や外国人運転士の採用といった点、顧客満足度を向上させるための新しい取り組みについても考えた。それらのことについて、以下の通り提言する。

## 1 大雪等の災害による運休対策について

大雪等の災害の影響で公共交通機関が運休し、様々な不具合が生じる場合があるため、無料バスの運行やSNSなどを用いた情報発信・活用の改善に努めること。

## 2 ハピラインふくいの利便性向上について

現在、ハピラインふくいは、JR貨物から貨物線路使用料が支払われている。しかし、JR貨物から支払われている貨物線路使用料だけでは、ハピラインふくいの赤字経営が続いてしまうため、JR貨物に対して貨物線路使用料を今より多く請求することを検討すること。

## 3 敦賀駅での利便性向上について

現在の敦賀駅において、東口と西口の出口を間違える人が多い。これに対して敦賀市は、ICカードを利用した人のみ改札を無料で行き来できるようにしてほしいと主張している。しかし、JR西日本は、システム改修にかかる費用と実際の費用が釣り合わないことを主張していることから、県がシステム改修に補助金を出すことを検討すること。

## 4 公共交通機関の人手不足対策について

近年の福井鉄道では、運転手の勤続年数は長く平均年齢は高いが、新規採用者数が少ない。こうした人手不足の対策として外国人運転士、従業員の雇用を検討すること。また、福井県が、福井鉄道と京福バスの運転士の人手不足対策として、バスの運転士を紹介した方に5万円を支給するというキャンペーンを行っている。この紹介キャンペーンについて、高齢者世代だけでなく、若者世代も応募しやすい広報に注力するとともに、運転士の魅力を広く普及啓発すること。

令和6年8月9日

福井県知事 杉本達治 様

足羽高等学校 チーム「まこ」  
西村 瞬  
吉池 唯真  
小林 矢真斗

## 福井南高校 もずくチーム 委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年8月9日（金曜日）  
午後1時20分 開会  
午後2時39分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 渡辺竜彦委員長、山岸みつる副委員長、  
村下委員、渡辺委員、伊勢委員、木下委員、谷口委員
- 4 欠席委員 内山委員
- 5 議会局職員 書記
- 6 説明員 (健康福祉部)  
健康医療局地域医療課長、こども未来課参事  
(教育庁)  
高校教育課参事

○渡辺(竜)委員長 ただいまから委員会を開催したいと思うので、よろしく願います。

初めに、注意事項などについて幾つか申し上げる。

まず、発言の際は、挙手をして委員長の許可を得た上で発言してほしい。また、必ずマイクを使用してほしい。発言を始めるときにスイッチを入れ、発言が終わったらスイッチを切ってほしい。

次に、会議中は、パソコン、スマートフォンなどの使用が可能である。ただし、着信音などが鳴らないように設定をお願いする。また、撮影も可能であるが、ほかの人の発言の妨げにならないようお願いする。

次に、本日の出席者の自己紹介に移る。

副委員長から順をお願いする。

〔委員、説明者自己紹介〕

○渡辺(竜)委員長 それでは、議事に入る。

本日議論するテーマについては、次第にも記載してあるとおり、委員の皆さんに考えていただいているので、まず委員からテーマについて発言をお願いする。また、テーマについて説明者に質問等があれば、併せてお願いする。

○伊勢委員　　私たちが今回、ふくい高校生県議会に申し込んだ一番の理由は、多くの人にドナーミルクを知ってほしいと思ったからである。

私たちはふだん、福井南高校で「ドナーミルクの啓発活動」をテーマに探究活動を行っている。2022年10月に、私たちの学校に母乳バンク 寄附型自動販売機が導入された。

補助資料を御覧願う。ふだん使っている自動販売機とは違い、ピンク色で赤ちゃんの写真が掲載されている。かわいくて温かみのある印象を受けると同時に、なぜこのような自動販売機があるのだろうかという疑問から探究活動をスタートさせた。

ドナーミルクとは、いろいろな検査基準をクリアした、母乳がたくさん出るお母さんから寄附される善意の母乳を、母乳バンクという施設で安全に処理した母乳のことで、主に早産や体重1,500グラム未満で生まれた赤ちゃんに使用するものである。1,500グラム未満の極低出生体重児は懐死性腸炎などの疾患のリスクが非常に高いため、体の組織を作っていく上で、必要な成分を含んでいる母乳は必要不可欠なものである。

○村下委員　　私たちは今年の3月に、愛知県のとある病院のNICUを見学して、ドナーミルクの提供を受けた御家族からお話を聞くことができた。その中で、ドナーミルクの存在をそのときまで知らなかったこと、生まれた子どもの命を救うためにドナーミルクが必要であったことを聞き、ドナーミルクの啓発の必要性を感じた。



また今年6月に、小さく生まれた赤ちゃんの我が子を産んだお母さんたちが集まったグループ、カンガルークラブ福井さんと交流させていただいた。最も印象に残っているのは、お母さんが小さい子を産んでしまったことで自分自身を責めていたことである。命がけで子どもを産んでくれたお母さんがドナーミルクの存在を事前に知っておくことで少しでも子育てしやすい環境ができるのではないかと思います。

ないかと思ひ、啓発活動を進めたいと強く感じた。

○村下委員　　そこで、極低出生体重児が生まれたときの対応についてお伺いする。

まず、1,500グラム未満の極低出生体重児が福井県で生まれた場合、病院でのNICUなどどのように対応しているのか教えてほしい。

また、福井県では全ての地域の病院でこのような出産に対応可能かどうか教えてほしい。

○地域医療課長　　今のお尋ねは、極低出生体重児の出産の受入れというお話かと思う。

福井県では極低出生体重児、それから緊急の帝王切開といったような比較的风险の高いそういった出産については、嶺北に3つ、それから嶺南に2つ、地域周産期母子医療センターを設けて、全県的に24時間365日受入れの体制を整えている。

加えて、超低出生体重児や非常に重篤な妊娠の合併症、こちらのほうの比較的可なりリスクの高い分娩について普通は県に1つであるが、福井県の場合は2つ、県立病

院と福井大学にそれぞれ総合周産期センターというものを設けて、しっかり受入れを整えているところである。

普通の分娩は身近な分娩の取扱施設、それから少しリスクの高い極低出生体重児については地域の周産期医療センター、それから最後の非常にリスクの高いものについては総合周産期医療センターを整えて、しっかり受け入れる体制を整えている。

○谷口委員　私たちは、福井南高校での探究活動を通じてドナーミルクの存在を始めて知った。私たちは、令和5年1月から2月にかけて「ドナーミルクを知っているかどうかの実態を確認するためのアンケート」を福井南高校の全校生徒を対象に行い、その結果、82名から回答があった。「いつから母乳バンクを知ったほうがよいか」という質問には、「自分が親になる可能性も出てくる時期である高校」との回答が41%を占めていた。ちなみに「高校に進学しない生徒もいるため中学校で知るべき」という回答も32%あった。



福井県では、教育現場等でどのように福井県での出産、育児について教えているか。また、安心して出産、産後育児するためには、教育現場でどのような授業が必要だと考えているか。

○高校教育課参事　県では、教育現場などでどのように出産や育児について教えているか。安心して出産や産後の育児をするためには、教育現場ではどんな授業が必要か、といった御質問かと思う。

出産や育児については、全ての高校において、1年生や2年生、場合によっては3年生もあるけれども、家庭基礎もしくは家庭総合の授業で取り扱っており、命の育み、子どもとの関わりなどとして教えている状況である。

福井県は、日本一幸福な子育て県「ふく育県」を宣言しており、安心して出産や育児をすることができる環境が整っている。このような環境を生徒が理解して、さらに有益な情報を発信していくことが授業では必要であると考えている。

○谷口委員　ここで、補助資料を御覧願う。私たちは、ドナーミルクの安全性や有効性を知ってもらうために、一生懸命考えてオリジナルのパンフレットを作った。医学用語を分かりやすく丁寧に解説し、折り目のあるパンフレットを広げていくと、全容が分かる仕組みとなっている。何度も東京の母乳バンクのスタッフの関係者とやり取りをしながらつくり上げた。

このパンフレットを使いながら、ドナーミルクや母乳バンクの知識について知っていただければと考えるが、いかがか。

○高校教育課参事　今の御質問にお答えする。

ドナーミルクや母乳バンクについては、充実した子育て環境を考える上で貴重な情報の一つであり、福井南高校で作成されたこのパンフレットを参考にして普及啓発を

促していきたいと考えている。

○木下委員　ドナーミルクに関しては、育児をする母親、父親はもちろん、その家族も知識として知っておく必要があるかと思う。一般の方に向けてどのように周知することが必要だとお考えか。

愛知県では、母子手帳交付の際に母乳バンクのリーフレットを一緒に配付し、そこで母乳バンクについて知ってもらう取組を行っている。手帳交付の際にリーフレットを渡すのは大人世代に啓発ができるいい機会だと考えるが、いかがか。

○こども未来課参事　ドナーミルクの啓発についてのお尋ねについてお答えする。

極低出生体重児など小さく生まれた赤ちゃんについては、両親も非常に心配だと思うし、例えば母親が母乳を直接あげられないということで病院に届けたりする必要とか、そういう大変なことがあるというふうに伺っている。

近年、福井県では大体年間30名程度の極低出生児が生まれているということであって、福井県としては小さく生まれた赤ちゃんとその保護者の方を支援したいということで何かできないかということを考えており、低出生体重児のママたちのサークルであるカンガルークラブ福井や医療機関など、関係者の方にも御協力いただき、「ふくい



リトルベビーハンドブック」というものを作成している。この「ふくいリトルベビーハンドブック」は、主に母子健康手帳のサブブック的に、小さく生まれた赤ちゃんのための記録ができる工夫とか、あるいは小さく生まれた赤ちゃんの先輩のパパ、ママたちのメッセージを記載するなどの工夫をしており、ドナーミルクではないが低体重児用のミルクについても記載をさせていただいているところである。また、そちらは福井県のホームページに掲載して、広く県民の方に御覧いただいているという状況である。

今の啓発のお尋ねについては、例えば今御紹介いただいたこのパンフレットを「ふくいリトルベビーハンドブック」を掲載しているホームページから御覧いただけるよう、もし可能であればまた御相談させていただきたいと思っている。

○木下委員　福井県でドナー登録病院がないことを母乳バンクのスタッフの方から教えてもらった。日本全国を見てみると、20都道府県42施設においてドナー登録が可能だそうである。母乳が出るお母さんたちが、必要以上に母乳が出て捨てるのがもったいないとの話も聞いた。

また、産後すぐに福井県から他県へ移動してドナー登録するには、産後のリスクもある。

福井県にも、お母さんがドナー登録の問診と血液検査を受けることのできるドナー登録病院があったほうが良いと思うが、どのようにお考えか。

また、県内の複数の病院でドナーミルクを扱ってくれるように県から働きかけをしてはどうかと考えるが、いかがか。

○地域医療課長　ドナーミルクとかドナーバンクに対しての問合せである。

極低出生体重児の方の対応ということで、こういったドナーミルクを使うということについて、まず、お医者さんの判断に基づいてやっていくということであるが、今ほどお話あったように懐死性腸炎だったりとか、未熟児網膜症などに効果があるということはお聞きしている。

先ほどもお話あったが、福井県の中では極低出生体重児というのが、分娩は大体福井県は5,000人ぐらい生まれるが、その中で30人ぐらいが生まれるということになっている。実際そういう状況に大体最近なっている。

その30人が、先ほどお話し申し上げた福井大学と県立病院の総合周産期母子医療センターで産まれる形になっているが、福井大学のほうだと20人ぐらい、それから県立病院だと10人ぐらいになっている。福井大学のほうでは令和4年からドナーミルクの活用を始めているが、大体20人ぐらい生まれる中で毎年1人いるかないかぐらいの状況である。県立病院のほうだと毎年10人生まれるが、使わなくてもいいという状況の方ばかりで使った人はいないということで、大体30人生まれると毎年1人いるかないかという形の状況になっている。

そういったことを踏まえて、そういったところは母乳が出ないからということもやっぱりよくあって、それで世の中的にこういうドナーミルクが広がっているというところはあるが、福井県の場合、母乳で大体対応できている状況である。

ただ、そういう中でも、そういったところに備えていくというのは大事なことかなと思っているので、ドナー登録しようと思うと、結局妊娠している方が登録に来ることになるので、産科や小児科などに行くという形になると思う。

そうすると、母乳バンクの方とのお話だったり、そういった方が来たときの事務手続ということで、病院の中で新たな体制を整えていく必要がある。そういったこともあるので、我々のほうから、そういう先生方が集まる会議であるとか勉強会などに県も出席しているので、しっかりそういったところでドナーバンクやドナーミルクのことを周知をしながら、あるいは県のほうで国をはじめとして全国が今どんな動きになっているとか、あるいは病院で導入していくに当たってどんな課題があるのかといったところを今後研究していきたいなと思っている。

○渡辺委員　極低出生体重児のお母さんに限らず、出産や子育てに不安を抱えている若い女性は大勢いるように思う。それは私たちの世代でも同様で、出産や子育ては大変そうだなというイメージを持っている。そういう不安を少しでも和らげてほしいと思っている。

出産は命がけだとよく聞く。また、出産前後ではお母さんの体も心もそれぞれ大変な影響を受ける中で、出産後すぐに赤ちゃんとの生活が始まる。もちろん喜びや楽しいこともあると思うが、一方で鬱のような状態になったりすることもあると勉強した。恐らく子育てをする気持ちに余裕がなくなってしまうと悪い影響が出るのではないかと想像する。



福井県ではまだないが、ほかの都道府県を見てみると、産後ホテルと言われる出産した後、子育てに頑張る家族がゆっくりできる場所がある。例えば神奈川県産後ケアホテルマームガーデンリゾート葉山では、ホテルのスタッフがミルクをあげたり、沐浴をしてくれるため、お母さんは安心して休める。また、海を見ながらレストランでおいしい食事ができたり、エステまでついているそうである。自然豊かな場所でゆったりとした時間を過ごすことで家族にも笑顔が増えるのではないかと思う。

こういった施設が福井県にもあるといいなと思うが、どのようにお考えか。もし、今は使い道がなく、ホテルとして使える建物があれば再利用できたらと考えるが、どうか。

○こども未来課参事 産後ケアホテルの活用についてのお尋ねについてお答えする。

御指摘いただいたとおり、産後の心身の不調や育児不安に対する支援というのは非常に重要だというふうに考えており、県としてもそうした支援の一つとして産後ケア事業というのを市町と連携して実施しているところである。

産後ケア事業については、地域のニーズなどによって、まず産後ケアホテルと同様のケアを行う宿泊型の産後ケアというものもある。また、助産施設などで母子のケアを行うデイサービス型というものとか、あるいは御自宅のほうに助産師がお伺いして産後のケアを行うアウトリーチ型、こういったタイプの産後ケア事業を、地域のニーズや施設の状況に応じて実施しているといったところである。

産後ケアについては実は課題もあって、まだまだ実施している施設が県内で不足しているという状況があるので、こちらについては県のほうで市町とも協力しながら、医師会あるいは助産師会とも連携協力いただき、産後支援の確保に努めているところであって、さらなる周知を図っていききたいというふうに考えている。

産後ケアホテルについては、産後ケアの宿泊型のニーズというところであるが、そのニーズが具体的にどれほどあるのかとか、あるいは他県の状況なども踏まえて、また必要な支援について考えていきたい。

○渡辺委員 また、このような施設はサービスが充実している分、宿泊料金が高額になることがあると思う。

県として、利用者に対しての経済的な補助をしてほしいと思うが、どう考えるか。

○こども未来課参事 宿泊料金の補助についてお答えする。

産後ケアの料金については、国のほうで補助制度がある。先ほど申し上げた宿泊型も含めて国庫補助制度があって、市町を通じて全世帯を対象に利用者の減免ができるような制度ができている。

県としては、こうした制度を活用して市町のほうに利用料金の引下げなどできないかというところを働きかけていきたいと考えている。

○木下委員 進学や就職で県外に出たとしても、地元で出産や子育てをしたい気持ち強い私たちにとって、すぐに相談ができる病院等の施設や育児で使える福井県のサービスを知ることができるのはとても心強い。

今回、県の方々と話をする中で、初めて福井県子育て応援サイト「ふく育」の存在を知った。特に緊急で利用するような夜間や休日の緊急診療に対応できる病院が載っており、とても便利だと思った。

このサイトをもっと多くの学生が知ることで、将来、福井県で子育てをしたいと思う気持ちが強くなると思うが、このふく育のサイトはどのように県民に啓発したいと考えているか。

○こども未来課参事　ふく育サイトの啓発についてのお尋ねについてお答えする。

福井県子育て応援サイト「ふく育」サイトは、令和3年度に運用開始したところであって、今御指摘いただいたような妊娠、出産、子育てに関する情報を一元的に発信するポータルサイトでもあるし、あと県内の子育て世帯がふく育応援団という県内の参加店舗で優待サービスを受けられるふく育パスポート事業というのを行っており、こうした情報についても発信をしているところである。

この周知、啓発については、ふく育応援団参加店舗に設置しているポップとかチラシなどでこのサイトへの誘導を図っているほか、このサイトを通じて「ふく育LINE」というものに登録をいただけるような仕組みになっており、県内で今約1万9,000の方が登録している。こうしたものも活用して普及啓発をしているところである。

また、スタンプラリー事業とかそういったものを行っており、景品の中にお子さんとか家族でも一緒に楽しめるような若狭湾カヤック体験などを景品として提供しているところである。



本県は、令和4年度に日本一幸福な子育て県「ふく育県」を宣言して、子育て支援策の充実について、県外、県内含めて発信しているところであって、このふく育サイトもそういった形で活用させていただいているところである。

学生とか若者についても発信が必要だと考えていて、例えば県の取組について県の職員が学校とか現場に出向いて意見交換をしたりであるとか、あと県の取組を紹介している冊子を生徒さんにお配りしたりとか、そういったことをこれから考えていって、当事者だけじゃなくて、学生さんも含めてさらなる広報強化というのを図っていきたいと考えている。

○谷口委員　就学前の子どもたちの遊び場に関して質問する。

県では市町と協力し、2021年度から全天候型施設の整備を支援しており、全市町に各1か所の設置を目指しているそうであるが、なぜ1か所のみなのか。住む場所によっては車での移動が必要で、天候で遊べるかどうか左右されるのがストレスであった経験がある。また、遊び場が少ないと同じ場所ばかりで遊ぶしかなく、飽きてしまうのもつらかった。また、混雑緩和にもなるかと思うが、複数施設を置くことは今は難しいのか。

○こども未来課参事　子どもの遊び場についてのお尋ねについてお答えする。



今御指摘いただいた県の全天候型の子どもの遊び場整備事業については、県として



全ての17市町に対して遊び場の整備に係る費用を最大1億円まで御支援するという制度にしており、必ずしも整備の箇所を1か所に限っているということではない。各市町のほうで県の制度を活用して2か所以上の遊び場整備にも活用できるような柔軟な制度とさせていただいており、実際に市町

の中には2か所、複数箇所の整備を検討している市町も現在ある。

県としては、市町の方とよく御相談して、住民のニーズとか地域の状況に応じた遊び場が、全17市町に設置されるように引き続き進めていきたいというふうに考えている。

あと、今お話の中で飽きてしまうというふうな御指摘もあったかと思う。例えば小浜市が5月に「なないろ」という子どもの遊び場——県の事業で初めて整備が完成した——では可搬式で移動できるような遊具を導入して季節ごとに遊具を替えるとか、そういった工夫をされているというふうに伺っている。

こうしたいい事例をほかの市町の方にも共有しながら進めていきたいというふうに考えている。

○谷口委員　　もう一つ、遊び場についての質問である。

ふく育あそび場検索サイトには、各施設の対象年齢は記載しないのか。また、施設を検索する際に、エリア選択で市町ごとに絞ることができるようになればより便利だと思う。

そして、当日の利用する子ども本人や家族の状況、天候、利用状況に合わせて遊びたい場合、利用状況がリアルタイムで分かるアプリ等があるとありがたいが、何か対策はあるか。

○こども未来課参事　　ふく育あそび場検索サイトについてのお尋ねについてお答えする。

いろいろ貴重な御提案をいただき感謝する。

御指摘いただいたとおり、あそび場検索サイトについては、いろんな観点で利便性を高めるというのは非常に重要だと考えている。例えば対象年齢は、記載できるという御意見もいただいたが、施設に聞くと、対象年齢は必ずしも明確にしていなくて多いところが多いところであって、対象年齢を掲載することで逆に利用者限定しているというような誤解を与えてしまうといった懸念もある。

検索機能について、今、市町ごとではなくて県内のエリアごとに検索できるということにしているが、こちらの趣旨としては、やはり子育て世代の方は車で移動が多いところがあって、車で家族一緒に移動するところまでいくと、少し市町よりも広めに、近隣の市町も併せて検索できるほうがいいのかということで、今そのように対応させていただいているところである。

あと、リアルタイムで分かるアプリについては、こちらもあると非常に便利だと思

っているが、まずは施設に利用状況を登録してもらうとか、システムを導入してもらったりというところが課題としてある。また、維持管理といった部分の課題もある。

県としては、利用者からも御意見をいただき、施設側の御意見とか、コスト面などもいろいろ考えて、引き続き検索サイトについて検討してまいりたいと考えている。

○渡辺(竜)委員長 理事者のスムーズな説明のおかげで、予定よりかなり早くなってしまいそうなので、せっかくの機会であるから、皆さん一言ずつ、今お聞きしたことに関してもう少し聞きたいなというところであるとか、あるいはそれに関連したことがあったら質問をしていただきたいというふうに思う。

想定外の質問が出たら、お答えできる範囲で構わないので、理事者の方も、また御協力をお願いしたいと思う。

○村下委員 産後ケアについての質問であるが、全部の市町にサービスがあるのか。それとも特定の市町にしか産後ケアサービスはないのか教えてほしい。

○こども未来課参事 産後ケア事業については、全市町で実施をしているところである。ただ、先ほど申し上げた3つのサービス、宿泊型、アウトリーチ型、デイサービス型とあって、市町によってやっているサービスがあったり、なかったりというところである。

また、利用の状況というか、産後ケアを提供できる施設というのも市町によって充実したところもあれば、そうでないところもあるというふうな状況であって、そういったところをこれから少しずつ拡大していきたいと考えている。

○渡辺委員 最後の質問の答弁で、遊び場の利用状況の登録をしなければならないとおっしゃっていたが、その登録というのは、難しいのか。

○こども未来課参事 今、リアルタイムで分かるアプリを導入するというふうなことを考えたときに、そういったアプリと連動したシステムをつくる必要がある。ただ、アプリをつくれれば、それで自動的に利用状況が反映できるというものではないと思うので、それはやはりどこかで人の手が入って、今日は空いているよとか、空いていないよとか、そういったことを誰かが入力する必要もある。

そういったところが施設によっては人手不足の問題とか、いろんなところで難しいところもあるのかなというふうに考えているところである。

○木下委員 先ほど就学前の子どもたちの遊び場についての質問で、複数施設を置くことは今は難しいとのことであるが、どのような点で難しいのかという理由を教えてください。

○こども未来課参事 先ほど御説明したとおり、就学前の児童対象の遊び場とおっしゃったが、全天候型の遊び場ということで、県としては雨の日とか雪の日、最近だと熱中症アラートが出るような暑い日でも屋内で遊べるような場所を県内にもっと増

やしていきたいということで、まず全市町にそれをつくっていかうと思っている。必ずしも1か所に限定するわけではなくて、複数置ければ、なおいいというふうには考えているところである。

あとは各市町で県の制度を活用して、どれだけ整備をするかというところであって、実際、美浜町は2か所整備している。ただ、全ての市町がそうではないというところは、やはり場所を確保したりとか、どこに設置するかという問題もあるし、財源の問題もあるのかなというふうに思っていて、そういったところはいろいろと皆さんの御意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えている。

○谷口委員 遊び場に関する質問であるが、利用状況がリアルタイムで分かるアプリ等を、そのアプリをつくるのではなくて、ふく育あそび場検索サイトに利用状況を載せることはできないか教えてほしい。

○こども未来課参事 アプリをつくるのではなくて、サイトに載せるというのも可能性としてはあるかと思う。

ただ、先ほどの渡辺委員の御質問にもお答えしたとおり、やはり施設側の情報とサイトの情報をつなぐためのシステム整備というのが必要になるし、人の手というのもどうしても必要になるのかなと。そういったところの課題はあると考えている。

○渡辺(竜)委員長 それでは、せっかく副委員長もいるので、今日お話があった中で一言、「質問兼提言」みたいな形でお願いしたい。

○山岸(み)副委員長 せっかくなので高校生の委員たちが聞いてくれた内容とその答弁を踏まえて、私が気になったことを追加で2つお伺いする。



一つは、先に遊び場のほうのふく育サイトの情報まとまっているアプリの話とかいろいろ出ていたが、なかなかリアルタイムな状況は簡単ではないよという中で、ちょっと視点を変えて、私も小さな子どもを育てている親として、今のリアルタイムな状況は難しかったとしても、情報がもう少し欲しいなというのは感じているところはあって、このふく育あそび場検索を今改めていろいろ見ていたが、これ本当に遊び場なのかという微妙な施設も結構載っていたりとか、載せている基準がよく分からなかった。また、さっきそれこそ話が出た小浜市の「なないろ」などは逆にまだ載っていない。

だから、このサイトはちゃんと運用されているんだろうかと一抹の不安を覚えてしまって、要は遊び場の情報を、県として別にアプリでなくてもどういう形でいいと思うが、この委員たちの思いとしては、ちゃんとまとまった情報をママたち、パパたちのために便利な形で発信してほしい。その思いを持って運営してほしいという意味合いで考えたときに、少し形骸化してしまっているのではないかとあって、その辺りもう少し何か力入れてやりようがないかということをもっと質問する。

○こども未来課参事 あそび場検索サイトに、「なないろ」は確かにまだ反映できて

いないというところもあるし、どういうふうにこの施設を載せているかという、県のほうから各市町に掲載が必要な施設についてお聞きして、掲載をしているというところである。

今の御指摘の点については、例えば少し市町に照会する周期をもう少し早くできないかとか、市町のほうに趣旨をきちんと伝えて情報をいただくようにしてとか、そういった改善ができないかというのをまた検討したいというふうに考えている。

○山岸(み)副委員長 本当にやり方はいろいろあると思うので、今日の委員たちが結構ここに再質問も集中していたりもしたので、とにかくどんな形であれ、県の担当者なのか、それを今後例えば委託をして専門的にちゃんと随時更新してもらおうというやり方もあると思う。更新が遅いとみんな使わなくなっていってしまうので、いろんな形で子育て世代が本当にこういう情報を取得できるよう検討して行ってほしいなど、彼女たちの思いを受け止めて、ぜひまたより改善を今後期待している。よろしく願います。

○渡辺(竜)委員長 それでは、ほかに質問もないようなので、ここで休憩する。委員の皆さんも、理事者の皆さんも、急な振りに応えていただいてありがとう。理事者の方は退室を願う。

それでは、一旦休憩ということで、その間に皆さんには十分鋭気を養っていただいて、ここからがまとめの時間になるので、またフルパワーでお願いしたい。

それでは、一旦休憩とする。

～休 憩～

○渡辺(竜)委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開く。

先ほどの議論を踏まえて、最終の提言書を作成したいと思う。

皆さんのお手元にある提言書案について修正したほうがいいという部分があれば発言をお願いします。

○谷口委員 2番の提言についてであるが、先ほど質問したときにドナー登録をする人がそもそも福井県で1人、2人ぐらいしかいない。30人ぐらいしか極低出生体重児の子たちが生まれなくて、その中でもドナー登録をするのがかなり少ない数というのをさっきお聞きしたが、この提言案だと「ドナー登録施設を複数整備するように取り組むこと」と書いてあるが、確かにその意見を聞くと複数は要らないのかなとは思う。少ししか極低出生体重児の子が生まれなくて、ドナー登録をする人も少ないのに、たくさん登録病院があっても意味がないわけではないかもしれないが。それをするならば、さっきの遊び場の利用状況だったり、そういうところに重点を置くべきではないか。

○渡辺(竜)委員長 ただいま谷口委員のほうからは、2番の「ドナー登録施設を福井県内に設置」という項目の中の多分最後の行、3行目の「ドナー登録施設を複数整

備するよう取り組むこと」という箇所に対して、要するに理事者の方からの答えを踏まえた上で、ここの文言はちょっといかがなものかなというような御意見だったというふうに思う。

これについて、ほかの委員の方、何か意見があれば、よろしく願います。

○渡辺委員　今、谷口委員が言ったとおりでもあるが、今、横で聞いていて、あ、そうだなって感じで思ったが、確かに福井県のドナー登録をしている、今30人って言っていたが……。

○山岸(み)副委員長　ドナー登録じゃなくて、極出生低体重児が年30人生まれて、ドナー登録は今そもそもできないわけで、そのうちの1人がと言っていたのが、そのうちでドナーミルクを実際に使う人が30人中の1人ぐらいというような言い方だと思う。

○渡辺(竜)委員長　今、副委員長が補足したような形で。ただ、おおむね先ほど谷口委員が言われた内容の中身で、この「複数」というのはいいんじゃないかということところとは合致はしているので、そこら辺をどうするかしないかということ。

渡辺委員、どうであろうか。その辺踏まえて。やっぱり「複数」は削除するか。

○渡辺委員　福井県に複数整備することよりも、今、谷口委員が言っていた遊び場の方向性に向けたほうがいいのではないか。

○渡辺(竜)委員長　4番であろうか。

ほかはよろしいか。

それでは、せっかく修正案ということで勇気を振り絞って提案していただいたので、2番のところの3行目の「ドナー登録施設を整備するよう取り組むこと」と、「複数」だけ削除するか。そんな形で委員の皆さん、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡辺(竜)委員長　そんな形で「複数」だけ削除する。

あわせて今、子どもの遊び場のことのほうにちょっと触れられていたが、そこはどいうふうに。

○谷口委員　4番が「利用状況が一目でわかるマップを作成し、配信すること」となっているが、配信じゃなくて、ちょっと細かいことになるが「ふく育あそび場検索サイトを配信すること」だとアプリを一からつくらないといけないみたいな感じになるので、「掲載すること」みたいな感じの書き方はどうか。

○渡辺(竜)委員長　今それぞれのモニターに出ているが、こんな感じでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡辺(竜)委員長　それでは、特に異議もないようであるので、そのようにする。  
ここで、再度休憩する。

～休　憩～

○渡辺(竜)委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を開く。  
今ほどの議論を踏まえて、県に対し提言書を提出することとする。  
提言書はお手元に配付してあるので、このことについて、委員の皆さんから説明をお願いします。

〔各委員、別紙「福井県の子育て支援に関する提言書」に基づき、説明〕

○渡辺(竜)委員長　ありがとう。  
それでは、説明が終わったので、提言書を提出していただく。  
伊勢委員、また地域医療課長は中央までお願いします。  
それでは、提言書を渡してほしい。

〔提言書申し渡し〕

○渡辺(竜)委員長　それぞれ、席にお戻り願う。  
それでは、提言書の提出が終わったので、以上で議事は終了する。  
これで、高校生県議会のもずくチームの委員会を閉会する。  
お疲れさまであった。

～　以　上　～



## 福井県の子育て支援に関する提言書

私たちは探究活動で母乳バンクの存在を知り、小さく産まれた赤ちゃんがドナーミルクを利用する可能性を知識として知っておく必要があると考えた。また、福井県でお母さんが母乳を寄付するために必要となる対面問診と血液検査が実施できるドナー登録施設を設置することで、安定的なドナーミルクの供給に貢献できると考える。

そして、これからも私たちの世代が子育てを福井県で続けていくことが出来るように以下のことを提言する。

### 1 ドナーミルクの啓発活動の促進

母乳が適量でない場合、ドナーミルクを利用することは特に 1500g 未満の極出生低体重児が育つために必要である。妊娠後、母子手帳交付の際に、母乳バンクのリーフレット等を一緒に配布すること。また学生への啓発活動の際には我々が作成したパンフレットを配布すること。

### 2 ドナー登録施設を福井県内に設置

出産した母親が県内で母乳バンクドナー登録のための問診、血液検査ができれば、ドナー登録完了後は自宅で母乳を搾乳、冷凍保管し、冷凍便にて母乳バンクに送付が可能となる。福井県内の病院でこのようなドナー登録施設を整備するよう取り組むこと。

### 3 出産後、家族がゆっくりできる施設を設置

お母さんや家族が気持ちにゆとりをもって子育てができるよう、母子ケアが整い、福井県の自然豊かな環境で身体もこころもゆっくりとすることができる施設を整備する支援を行うこと。

### 4 こどもの遊び場の利用状況等を発信

当日のこどもの健康状態や天候等によって遊び場を選択することができるよう県内のこどもが遊べる場所の概要や利用状況が一目でわかるマップを作成し、ふく育あそび場検索サイトに掲載すること。

令和6年8月9日

福井県知事 杉本達治様

福井南高等学校

チーム もずく

村下実悠 渡辺もも

伊勢綾乃 内山里紗

木下心愛 谷口葵唯

## 勝山高校 勝山四子チーム 委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年8月9日(金曜日)  
午後 1時20分 開会  
午後 2時39分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 田中三津彦委員長、酒井副委員長、  
山田委員、菅安委員、吉田委員
- 4 欠席委員 安居委員
- 5 議会局職員 書記 前企画主査、荒木主査
- 6 説明員 (未来創造部)  
交通まちづくり課参事(交通対策)  
(交流文化部)  
魅力創造課長、観光誘客課長、新幹線開業課長

○田中(三)委員長 ただいまから令和6年度高校生県議会の勝山四子チームの委員会を開会する。

初めに、注意事項などについて幾つか申し上げる。

まず、発言の際は、挙手をして委員長の許可を得た上で発言してほしい。また、必ずマイクを使用してほしい。発言を始めるときにスイッチを入れ、発言が終わったらスイッチを切ってほしい。

次に、会議中は、パソコン、スマートフォンなどの使用が可能である。ただし、着信音などが鳴らないように設定をお願いする。また、撮影も可能であるが、ほかの人の発言の妨げにならないようお願いする。

次に、本日の出席者の自己紹介に移る。

副委員長から順をお願いする。

〔委員、説明者自己紹介〕

○田中(三)委員長 それでは、議事に入る。

本日議論するテーマについては、次第にも記載してあるとおり、委員の皆さんに考えていただいているので、まず委員からテーマについて発言をお願いする。また、テーマについて説明者に質問等があれば、併せてお願いする。



○山田委員　　私たちは、北陸新幹線開通を生かし、福井県を観光先として選ぶ人を増やしたいと思っている。本県の観光の問題点を考え、以下の質問案を作成した。

最初に、観光情報の発信について伺う。

近年、旅行先を決める際にSNSを利用する人が増加しており、SNSで注目を集めたスポットが観光客で賑わうようになっている。このことから、私たちは県民や観光客に本県の魅力を伝えるSNSへの投稿を促進させるキャンペーンを行いたいと考えている。

個人的に考えているキャンペーンであると、ユーチューブなどの長めの動画、ティックトックやインスタグラムのリールなどのショート動画、インスタグラムやフェイスブックに投稿されている画像などのSNSの投稿した種類に応じてポイント制にして、例えば長い動画だったら大きいポイントになったり、簡単な画像の投稿だったら少ないポイントになったりといった、はぴコインなどを利用したポイント制のキャンペーンを行ったらいいのではないかと個人的には考えている。

また、本県の公式SNSやホームページを拝見すると、投稿は充実している一方、再生数、閲覧数が少ないように感じた。

そこで、現在行っているインスタグラムやユーチューブなどのSNS、公式ホームページを利用した観光情報の発信は観光客の増加につながっているのか教えてほしい。

また、SNSを活用した観光情報の発信について、県の今後の方針を伺いたい。

○観光誘客課長　　県においては、福井県観光連盟とともにインスタグラムを活用して本県の観光スポットを皆さんに投稿してもらいインスタフォトコンテスト「#私の好きな福井県2024」というのを実施している。

また、アンケートに答えるとプレゼントがあたるふくい旅答えてHAPPINESSプレゼントキャンペーンに回答していただいた観光客に対して、毎月メールマガジンにてふくいドットコムに掲載されている福井の旬の情報を発信させていただいている。

ふくい旅答えてHAPPINESSプレゼントキャンペーンのアンケートを見ていると、「今回、観光地を訪れる際に参考にした情報源は何か」という質問に対して「インターネットアプリ」「インスタグラム」と回答した方が5,212件と前年同時期比で1.3倍、1,284件増となっている。こういったことから、旅行先の選択にSNS等を参考にする方が増加しており、旅行客の増加につながっていると考えている。

今後も引き続き、福井の旬の観光情報を発信するとともに、一度来ていただいた方に再度メールなどでアプローチすることによって、さらに福井の魅力を知っている方がより求めるような情報をタイムリーにお知らせする、直接届ける、そういった仕組みづくりをしているし、より引きつけるような方策なども、御提案いただいたはぴコインのようなものも検討しながらやっていきたいと思っている。

○山田委員　　続いての質問に参る。

私たちは、観光情報の発信について効率化を図りたいと考えている。観光誘客に効果のあった取組を取捨選択し、長期的な本県の観光客獲得を目指していく必要があると思う。

そこで伺いたいのは、本県は2023年から北陸新幹線開通後にわたって、他県で恐竜

のアピールや特産品販売、プレゼントキャンペーン、クイズラリーなどの誘客プロモーションを行っていたが、このプロモーションでの費用対効果は確認されているか。確認されているのであれば、行ったプロモーションの中で効果の大きかったもの、逆に効果が出なかったものはどのような事業か伺う。

○新幹線開業課長 北陸新幹線福井・敦賀開業に向けては、新幹線沿線の人口が多い首都圏を中心にPRを展開してきた。

その結果、開業から4か月間の本県への来県者数を昨年同時期と比較すると、首都圏で約5割増、長野中心の信越地域に至っては約2倍となるなど福井ブームが到来し、本県が展開してきたプロモーションの成果が出ていると考えている。

費用対効果については、誘客プロモーションの効果というのは様々な手法を組み合わせることで初めて生まれるものであって、一つ一つ費用対効果を確認することは難しいと考えている。しかしながら、実施したプロモーションが最大限誘客につながるように、目的やターゲットとする地域や年代、性別などに応じて、発信する内容や手法を変えてプロモーションを実施したことで効果が生まれたと考えている。

効果の大きかったものとしては、首都圏においてメディア露出を高めるメディアプロモーション事業、要はテレビのプロデューサーとか雑誌の編集者に福井を取り上げてほしいという営業活動をしっかりやらせていただいた。このほか、東京駅構内において単独自治体としては最大規模の開業カウントダウンイベント、こういったものが挙げられる。本県の露出を徹底的に増やすことで誘客拡大につながったと考えている。



今年10月からは、国内最大の旅行キャンペーンである北陸デスティネーションキャンペーン、僕たちはDCと呼んでいるが、これが開始される。

今後も切れ目なくプロモーションを展開し、新幹線の開業効果の最大化、持続化、そして観光目的地としての定着化を実現していきたいと考えている。

○山田委員 最後の質問になるが、映画やドラマ、アニメ等のロケ地や舞台は国内外の観光拠点として多くの集客がある。そこで私たちは、本県の観光誘客の一環として聖地巡礼の促進に取り組むことを提案する。

ロケ地を訪れることをきっかけに、その地域の魅力に触れ、その地域のファンになることをロケツーリズムと言うが、本県は現在放送中の大河ドラマ「光る君へ」を生かしたイベントの開催や福井県ロケーションマップの作成、映画誘致事業補助金により県内へのロケ誘致に取り組んでいる。一方で、ホームページ等ではドラマや映画の撮影が行われたロケ地を紹介しているが、内容が充実しているとは言えない。

7月に県内でコンサートを行った男性アイドルグループ「Aえ！group」のミュージックビデオの県内撮影場所の一つであるあわら市の宮谷石切場跡ではNPO法人による見学ツアーが行われており、ファンの方も多く訪れたとのことである。

そこで、映画やドラマに限らず、アニメ、ミュージックビデオ等、様々な媒体で使

用された県内のスポットの情報を発信することが観光客の増加につながると考えるが、所見を伺う。

○魅力創造課長 今、委員の御指摘のとおり、映画とかアニメとかそういったところは観光誘客につながる重要なコンテンツだと思っている。そのため、県では令和4年3月に福井県フィルムコミッションという組織を立ち上げて、組織的にそういった撮影の補助とか、こういったところを撮影するかというロケハンの回るものとか、そういったものを支援している。ワンストップで支援できるようになったことで、撮影する側もすごく便利になったというところもあって、令和4年度に比べて令和5年度のロケの相談件数が令和4年度の2.4倍、63件あって、そういった効果も出ていると思っている。

フィルムコミッションでは、これまで映画とかドラマが多かったけれども、対象としてはアニメとかそういったものも福井県の撮影、CMでも何でもいいけれども、そういった撮影に関しては広く対象にしているので全て受け入れて、なるべく福井県の露出を増やすようにしていこうと考えている。

ただ一方で、撮影しても出せなかったり、ちょっと制作側の都合もあってなかなか難しいところもあって、実際は、なかなかうまく交渉ができなかった部分もあるので、そういったところはもっと頑張らなければいけないと思っている。

今後も、例えば来年の1月に「雪の花」という笠原良策（白翁）という福井県にいた方であるが、ウイルスに関する薬とかそういったものを福井に普及した方がいるが、その人を題材にした映画がつけられた。そういったものを利用して、またPRをすることによって観光客の誘客とかロケ地マップを作成したりとかということで、あらゆる手段を使って観光誘客に、少しでも多くの方が来ていただけるように努めていきたいと思う。



○山田委員 2つ目になるが、観光客に対する県内の二次交通について伺いたい。北陸新幹線で観光客が福井県を訪れても、そこからいろいろな観光地へ行くには二次交通が欠かせない。福井県では、レンタカー、カーシェアの整備を支援していて、3月の稼働率は前年比120%から130%であった。しかし、運転免許保有率は都市部では地方に比べ低い。また、未成年の方は車の運転ができない。こういった方々にも県内の観光地を周遊してもらうために、自転車の貸出数を増やし、貸出場所も主要な駅だけでなく観光地の近くや観光地近くの駅まで拡大することを考えた。

そこで、現在のレンタサイクル数を伺うとともに、レンタサイクルの稼働率向上に向けた取組について伺う。

○交通まちづくり課参事（交通対策） お答えする。

県内のレンタサイクルの数は全部で750台ある。そのうち、例えば勝山市内だと19台

あって、2か所、えちぜん鉄道の勝山駅に11台、それからゆめおーれ勝山に8台導入されている。例えば電動アシスト自転車も含まれていて、勝山市は特にアップダウンがあると思うけれども、楽に移動していただけるようなものを用意している。

また、県では福井県自転車活用推進計画というのを持っており、令和2年3月に策定した。当時、令和元年にレンタサイクルの利用者を統計で取ったところ1万2,000人ぐらいというところであるが、昨年度だと3万6,000人まで伸びてきており、これは各地域でレンタサイクルの数



が増えてきたということとか、特に都市部、福井市とか敦賀市で導入している乗り捨て可能、ここで借りてこっちで返せるとか、いわゆるシェアサイクルみたいなものを導入していただいている地域が増えてきたということで利用者が伸びてきているのかと思う。

特に福井市内、新幹線開業後、たくさんの方がお使いいただいているということで、意外と遠くまで行きたいという方も、福井駅で借りて、今幾つか市内にスポットがあるが、もうちょっと遠くに置けないのかという声も入っていたりすると聞いている。

シェアサイクルというのは予約が本当にスマートフォンでできるようなもので、スマートフォンで予約して、アプリ上で決済して、アプリを使って鍵を開けて、次の拠点となる場所に返してロックをするということで、支払い手続もスムーズにできるということで、本当に観光客向けであるし、また地域の皆さんにもお使いいただけるのかと思っている。

例えばシェアサイクルの活用を含めた自転車の利用促進ということで、毎年5月、自転車月間ということになっているが、今年も5月に自転車イベントを開催して、レンタサイクルの貸出拠点をスタートに、福井駅の周辺であるが、そこから一乗谷まで行って帰るといったイベントを開催して、利用が増えるように取り組んでいる。

あと県庁内にも、御覧になられたかもしれないが、橋から入ってきて建物に向かう途中で赤い自転車が並んでいるので、お帰りのときに御覧いただければと思う。

○吉田委員 次に質問させていただくのは、福井県では人手不足によりバスの本数を減らした。そのことに対する対策について、路線バスが乗客と共に荷物を運ぶ貨客混載、また福井の中でも地方の地域で予約制のその人が乗りたいところに止まってくれるバスの導入が効果的だと考えた。

貨客混載のバスを導入することで、人手不足だけではなく、利用客減少に伴う公共交通に対する収益性の改善、環境負荷の低減にも役立つことが考えられる。また、予約制のバスではバスの本数を最小限にすることができる。これらは、地域住民の移動の確保に用いられることが多いと考えるが、観光に活用することも効果的だと考えている。

そこで、実際にバスの本数を減らしたことにより出た支障や県に寄せられている利用客からの御意見について伺う。

○交通まちづくり課参事（交通対策）　まず、貨客混載についてお答えする。

県内では、福井鉄道路線バス池田線という越前市から池田町まで走っている路線があるが、そこで平成30年8月から導入をしている。残念ながら県内では1件だけであるが、そこで両拠点、荷物を積んでバスに載せて、また終点で配送員の方が回収するというような。配送員の方はわざわざ車で行かなくてもいいということで、運送会社側の人手不足対策にもなるし、バス会社も収益の一部になっているということで、今年間5,000件ぐらいの利用があると伺っている。



場があればどんどん進めていきたいと思っている。

それから、予約制のバス、いわゆるデマンドバスとかデマンドタクシーというものがある。県内では一応全市町に何らかの形でそういったものを取り入れていただいている。今回、6月に続いて、つい先日も10月からの減便の発表をさせていただいたところであるが、今後、なかなか大きいバスが定時定路線で走るというのが、利用客が少なくなってくるとどうしても難しいということで、本当に委員のおっしゃるような経費の削減とか効率化を考えると、本当に予約をして、例えば県内で例があるのはA Iを使って何人か予約が入ったら乗り合わせで乗るとか、少しでも乗り合わせがあれば少ない本数で移動ができるので、そういったA Iなんかを取り入れている自治体もある。

県としても引き続き、そういったA Iの導入とかに対する支援も一部持っており、進めていけたらと思っている。

それから最後に、バスの本数が減少になったことによる影響とかであるが、6月、10月と今予定をしているが、なるべく利用者の少ないところを、どうしても運転手の数が限られていて運行できる本数が限られてくるという中で、運転手の数を増やすためにいろいろ取組はしているが、今現状の運転手でどこまで運転できるかを考えて、利用の少ないところとか、例えば30分に1本走っているところを少し1時間にさせていただいて前後で何とか乗れるとか、あと別の路線で代替できるとか、そういった代替が利くところを中心に見直しを進めており、今のところ、どう行ったらいいかという問合せはバス会社のほうに入っているようであるが、本当にお怒りの苦情というところまではまだそれほど。やっぱりお困りの方はいらっしゃると思うので、声に出さない方もいらっしゃると思うので、そういったところは丁寧に説明をしていかないといけないと思うが、そういった状況である。

○菅安委員　現在、福井に北陸新幹線が開業したことで、県外からの観光客は増加していると考えられる。特に、恐竜博物館などは県外からより多くの方が来場していると感じるが、一部の地域ではあまり変化が感じられない。

そこで、場所の偏りをなくし、観光客をいろいろなスポットへ散らばらせるために、本県が公共交通機関を通して行っている情報発信について伺う。

また、行っている情報発信があれば、その中で効果が大きかったもの、あまり効果が出なかったものについて伺いたい。

○交通まちづくり課参事（交通対策） 公共交通機関を通して行っている情報発信ということで、例えば新幹線開業を迎えて新幹線駅からどうやって動いていただくかというときに、定額タクシーというものを導入している。例えばワンコインとか1,000円で遠くまで行ける。差額を行政が支援して、お客さんは1,000円で遠くまで行けるとか、そういう新しいことを導入して、それを発信することで結果的にその地域の観光地——定額タクシーについてもこういったところに止まれる、こういう拠点があるということ、公共交通機関、タクシーとかを使ってこういう観光地に行けるといようなことを併せて発信することで、そういう観光案内にもつながっているのかと思っている。

今、ふくアプリがあるけれども、公共交通機関と色々な観光地とか施設をセットにして割安で利用できるというものを、例えばアプリで販売するというのもしていて、一昨年、そういったところに対して行政支援をすることで、交通機関と観光地がセットでPRできるようなこともしていて、実際支援がなかったときと比べるとすごく売っていたということもあって、効果があったのかと考えている。

○観光誘客課長 公共交通機関ではないけれども、県では新幹線で福井県を訪れた観光客の方に県内観光を気軽に楽しんでいただけるよう様々な支援をさせていただいている。例えば新幹線駅を発着として各観光地を周遊する魅力的な着地型観光バスツアー、はぴバスを導入させていただいた。

また、敦賀駅、美浜駅、三方駅からレインボーライン、年縞博物館、熊川宿などの観光地への移動に便利な路線バス、ゴイチバス。あと、県の一大拠点であるあわら温泉と恐竜博物館をつなぐ直通バスのあわら恐竜号。こういったものに対しての運行への支援をさせていただいている。

また、それとは別に既存の公共交通機関であるJR越美北線では、その沿線上に一乗谷朝倉氏遺跡、あと越前大野のような観光地もあるので、そういったところに行かれる方に乗っていただけるように、車両を戦国風とか、星空と恐竜化石というようなラッピングを3種類しており、そういったものを使いながらイベント列車を運行したり、御乗印の販売などを企画しながら、より観光客の方が楽しんで乗っていただけるような対応もさせていただいている。

効果があったもの、なかったものとか、そういうのはなかなか現時点で把握は難しいけれども、はぴバスに乗ってもらおうと思うと、やはり福井に来る前に知ってもらわないと利用率というのはなかなか上がらないということで事前周知とか広報が大事だということを今課題として持っているし、あわら温泉と恐竜博物館をつなぐあわら恐竜号については月を追うごとにだんだん乗車率も伸びてきており、あわら温泉のほうでチラシを置いておくとか、旅館にバナーを置いておいて、泊まろうと思うときにこういうのがあるんだと知ってもらえるような努力をすることで、より乗っていただい

で定着していただけるようにしたいと思っている。

こういったことで引き続き、既存公共交通機関の活用を含めて観光の二次交通が定着して隔々まで観光できるように、そういった充実化に取り組んでまいりたいと思っている。

○菅安委員 次に、観光資源としての恐竜のブラッシュアップについて伺う。

福井県の絶大な観光資源、恐竜のブラッシュアップについて、まず、福井県の著名な観光地に遊び心、例えば五感を使ってまるでその場にいるかのような臨場感を味わえる没入型アトラクションやレジャー的要素を加えることで、おもしろそう、楽しそうという第一印象から福井県を知ることにつながるのではないかと考えているが、県ではその方針で観光地を盛り上げることにについて、案や施策、意見があれば聞かせてほしい。

また、そうすることで観光地のターゲット層が若者や家族連れに移ることが予想されるが、その場合、福井県としてのメリットや考えられる問題点について意見があれば伺いたい。

○観光誘客課長 まず、委員の御質問のあった遊び心を加えるという点であるが、昨年7月にリニューアルオープンした恐竜博物館では、恐竜の世界へと迷い込むような没入感のある3面のダイノシアターという設備を新たに導入したし、またプロ仕様の道具などを使って本格的な化石研究体験ができるようなそういった体験も準備させていただいた。

また、あわら温泉においては、大学生の卒業旅行をターゲットとして温泉旅館内でまくら投げ選手権というイベントを開催したり、昨日開催されたみこしに45トンのお湯をかけまくるとい湯かけまつり、そういったイベント、あとは北陸最大規模のドローン500機によるドローンショーなど様々なレジャー的要素を持ったイベントを開催して盛り上げているところである。

こういった遊び心を加えた取組については、県内外の多くの方々にも本県の観光地を知ってもらおうということ、また訪れるきっかけになるメリットと捉えており、県としてもこういった取組を応援していきたいと思っている。



ただ、こういった若者とか家族連れだけをターゲットとしたイベントばかりを県内で行った場合は、やはり県は結構シニア層の方たちも福井を愛して何回も訪れてくださっているということもあって、そういう方たちの減少ということが課題として考えられるかと思う。

そういったことで、やはり地域ごと、観光地ごとにそれぞれターゲット分析をさせていただいて、開催時期、その内容などを検討して施策を展開していく必要があると考えている。

○菅安委員 次に、恐竜王国としての世界観を確立させるために、福井の諸ホテル

や交通機関などに恐竜的な要素を加えることが効果的であると考えているが、福井県ではそのような要素を取り入れた諸施設、例えば恐竜ルームだったり恐竜列車のPRなどは行っているのか。行っていれば、その効果や分析の結果を伺いたい。

○魅力創造課長　今、委員の御指摘のとおり、恐竜王国としての世界観は大事だと考えており、これまで整備をしてきたが、北陸新幹線で降りられたお客さんは、まず福井駅を降りられたときに福井駅周辺に恐竜のモニュメントとかいろいろなものをまず整備して、恐竜のまちなんだということを実感していただく。そこから、恐竜博物館に行く途中、移動も楽しんでいただくということで、えちぜん鉄道さんの恐竜列車、あと恐竜バスとかXRバスで移動も恐竜で楽しんでいただくということで、整備とか支援をしているところである。

恐竜博物館に着いて、恐竜博物館で楽しんでいただいた後、また戻ってきて宿泊施設のほうで恐竜ルーム、今、委員のおっしゃったように部屋の整備の支援とかをさせていただいたりしており、その数を増やしているところである。

そうしたもののPRという問合せだと思うけれども、PRについては、まず一つが福井県の観光の公式のホームページであるふくいドットコムに特設ページを設置してPRするというのと、あと外部サイト、楽天トラベルとかそういったものと提携してPRをしているもの。それと「るるぶ恐竜博物館」、一つの施設として「るるぶ」が発行されており珍しいけれども、恐竜博物館はそういったものを発行していただいております。その中に恐竜ホテルとか恐竜列車とかそういったものを盛り込んでいただいている。

恐竜博物館とか福井県のSNS、XであるとかフェイスブックとかそういったもののPRを行っているということと、一番大きいかと思っているのが恐竜博物館のホームページにこういった恐竜列車とか恐竜ホテルのバナーをつかって、そこからPRをしているということである。



今、恐竜博物館は事前予約制ということで、基本的に恐竜博物館のホームページを見ないと予約ができないということになっているので、恐竜博物館に来られる方は必ずそこを見られるということで、効果としてはそこが一番大きいかということである。

そういったPRをしており、効果というか実績としては、恐竜ホテル、全部で18ほどあるけれども、多くのホテルで稼働率が大体50%増える。特に夏休みだと90%を超えるような稼働率をしており、人気をいただいているのかと。

恐竜列車については、乗車率が大体90%を超えているということで、昨年のリニューアルからスタートしているけれども、去年は行きだけというか、福井駅から勝山駅だけだったのが、好評ということもあって、今年度は勝山駅から福井駅のほうも恐竜列車が走るなど、ちょっと増便をしているところである。

恐竜バスについては、新幹線開業後はかなり好評いただいております、5割近くの稼働率を維持しているということである。



どうしても恐竜博物館がメインになるけれども、福井県としては委員のおっしゃるとおり、福井駅に降り立ったときから恐竜で楽しんでもらう。宿泊も恐竜で楽しんでもらうということで、福井にいる間、特に恐竜博物館に来られるお客様は恐竜で楽しんでもらおうということで、さらなるPRを図っていきたいと思っている。

○菅安委員 福井県では、恐竜博物館の、特に若い世代への宣伝がほかの民間の県内観光地、例えば芝政ワールドだったりスキージャム勝山などの観光地に比べて不十分であると考えているが、今後、CMやSNSの広告等を用いた宣伝を行う見通しはあるか。また、宣伝方法についての問題点、県としての価値観を伺いたい。

○魅力創造課長 これまで恐竜博物館とかのPR方法、全国紙による一面広告、そういったものも打ったりとか、あるいは今ちょうど夏休みで特別展「バッドランドの恐竜たち」をやっているけれども、そういう特別展とかでCMを使ったりとかやっているけれども、これまでの中心としてはどちらかという骨格展示とかそういったもの、イベントが中心だったと考えている。媒体で流すだけだとなかなか迫力が伝わらないとかそういったこともあって、家族中心、どうしても恐竜博物館のメインに来られるお客様、ターゲットは家族連れになるけれども、そういった方たちに来てもらおうということで、東京、大阪、名古屋とかそういった大都市圏で大きな恐竜の展示イベントを行って、それが広告、広報として、これすごい迫力だな、実際恐竜博物館へ行くともっとそういうものが見れるのかなということで来ていただくというような手法を取っていたというのがこれまでのやり方である。ただ、それは家族連れが中心であった。

今後、恐竜博物館としてはもっとたくさんのお客様に来ていただきたいと思っているので、そういった若者たちへのPRというのは当然必要になってくるかと思う。そのためには、そういったイベントも若者が来る場所、例えば今年はフジテレビなんかでも3月から5月、フジテレビの社屋で恐竜の展示をさせてもらって大きなイベントをさせていただいたけれども、そこなんかは若い人が逆に多かったということでフジテレビから聞いているし、そういった若者が来るイベントに出て行ってPRするということと、これからもっと、今、恐竜博物館はXを持っているけれども、Xでの効果的な発信というのが一番効果的かと思っているので、そういったものの充実を図っていきたいと思っている。

○吉田委員 私からは、若者をターゲットとした観光取組について伺いたい。

まず、「インスタ映え」と言われるように、映え、そして自身の趣味とマッチすることで、知名度が高くなくてもクオリティ次第で若者の集客が期待できると考える。

そこで、若者を呼び込むため、SNSなどで映えが期待できる観光地をつくり上げる取組が必要かと思うが、所見を伺う。

○観光誘客課長 県内には東尋坊、三方五湖などの豊かな自然、あと一乗谷朝倉氏遺跡や平泉寺といった趣ある歴史スポットをはじめとして、おしゃれなカフェや四季折々の景色など、美しい景色が至るところにあふれており、旅行に来られた方がこう

いった県内各地を巡られて写真を撮ることで記憶に残り、より旅は楽しくなるものと認識している。

県では、県内で活躍するインスタグラマーを中心にインスタ映えのスポットを発掘したり、そういったスポットをつくるということを支援しており、県外の方が実際に行ってみたいと思えるよう、県の観光の公式サイトふくいドットコムにそちらを巡る観光周遊モデルコース10コースを提案させていただいている。観光客の方々が、これまでお土産を買ったりというモノ消費、そういった意識から、体験をするコト消費へと需要が高まっており、歴史や恐竜または電車、そういった観光に来られる方の興味に加えて観光地を組み合わせることや、映える商品開発、そしてスポットの紹介など、こういったものを組み合わせて引き続きSNS等を通じて魅力を発信していきたいと思っている。

○吉田委員　また、映えに関して、インスタグラムやXでよく見られるのは食べ物を上げている人が多く、特に食べ歩きのできる場所になると種類が様々で映えが狙いやすい。福井の観光地で食べ歩きがあるとかなりいい集客ポイントとなり、若者以外のターゲットにも刺さりやすく、広範囲での効果を感じられる。

そこで、例えば恐竜博物館までの道中、途中で休憩したりできる場所や食べ歩きスポットを整備するような取組が可能か伺う。

○魅力創造課長　委員のおっしゃるように、食べ歩きの場所とかは大事だと思うし、恐竜博物館は来られている方の大体9割が車で来られている。ということは、いろいろ回ってこれるとか、そういった道中も大事だと思うので、そういったところはやっていきたいところではあるけれども、結構お金がかかったりといろいろするので、まず一番やりやすいところというところ、歩いていて景色がいいとかそういったところにスイーツとか、例えば恐竜キャンディとか恐竜アイスとかそういったものをつくっていくのが一番効率的というところ、まず取り組むには一番いいかと思っている。

例えば市内でもまち歩きしていただきたいと思うし、本町通り商店街とかああいうところを歩くと結構気持ちいいから、そういったところにお店を出していただけてやるというのも一つだと思う。

あと、恐竜博物館のある長尾山総合公園、あそこも当然公園としての魅力があるので、例えばキッチンカーを休みの日とか出ているけれども、そこに恐竜のメニューを出してもらって、公園の中を多くの方に散歩してもらったりすると、恐竜博物館だけじゃなくて公園全体の魅力アップになるかと。



また今後、あそこの管理者が星野リゾートとか入ってくるのでそういったところとか、今言った本町通り商店街とかそういうところだと勝山商工会議所とかそういったところといろいろ話をしながら、恐竜博物館以外のところの魅力とかそういう点を出して、地域全体での経済効果を図れるようにしていきたいと思っている。

○吉田委員 最後に、福井にあるレジャー施設は、家族連れの方に合う場所は幾つか挙げられるが、若者に刺さる施設が少なく、遊びを求めている人には少し物足りない部分があるかと思う。代表的な観光地以外でも若者が遊べる、体験できる施設が充実していれば選択肢も様々でもっと足を運びやすい環境になると思う。

そこで、福井県の思う若者受けとはどのようなものなのか、どのように進めていく予定なのか、現在の県の実態と価値観を伺うとともに、県の観光地の方針の若者が遊べる、体験できる施設としてどのようなものを想定しているのか、PRも兼ねて伺う。

○観光誘客課長 若者の世代というのはSNS慣れをしていて、日頃から気軽に写真を投稿したり、SNS映えの共有、あとインフルエンサーなどの口コミ重視など、自分らしさとか多様性を重んじる傾向にあると認識している。

そういった若い方たちは、早くからネットを通じて様々な情報に触れる環境にあるが、実際に旅を通して現地で得られる体験は別物であって、県としては県ならではの体験型観光によって、自然や食、伝統文化などを楽しみながら、一段と深い学びを提供することが重要だと考えている。

そこで、若い方たちが遊び、体験できるものとして、例えば既にあるものにはなるけれども、ドローン空撮による東尋坊全景のVR観光、小浜の阿納地区でやっている自然と触れ合う餌やり体験付シーカヤックツアー、ハピリンでやっている福井のブランドである甘えび井づくり、また1,300年前から続く伝統技法を用いた越前和紙すき体験など、観光客の多様なニーズに応えられるよう、県としては市と町、あと民間事業者を支援して、様々な体験プログラムを開発、提供させていただいている。

若い方、高校生の皆様も含めて多くの方に現地に足を運んでいただき、各種体験を通じて本物の価値を味わってもらって充実した時間を過ごしていただきたいと思う。

またあわせて、そういった得られた感動については、御自身のSNSを通じて全県もしくは世界に、多くの方のところに福井の魅力が届くよう大いに発信していただきたいと思うので、またよろしく願います。

○田中(三)委員長 ほかに質問、発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(三)委員長 ほかに発言もないようであるが、私から一つだけ情報提供をしておく。

昨日、勝山駅を確認したところ、えちぜん鉄道の恐竜電車、それから今、カイリユー電車が運行しているが、15日、来週の木曜日、えちぜん鉄道勝山駅にこの2つの編成が、この夏休み最後に並ぶ時間帯がある。10時半に恐竜電車が到着して、10時49分にカイリユー電車が発車する。これ、魅力創造課長のほうがよく御存じかもしれないが、今そういう情報を昨日一応確認しているので、時間変更があったらまたあれだが、一応そういうようなことなので、委員の皆さんもし興味があったら、その2つ並んでいる場面というのを見に行かれたら面白いかもしれない。

それでは、ほかに発言もないようなので、ここで休憩に入る。理事者の方は退室を願う。

～休 憩～

○田中(三)委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を開く。

先ほどの議論を踏まえて、最終の提言書を作成したいと思う。

お手元にある提言書案について修正したほうがいいという部分があれば発言を願う。

○菅安委員　提案というか質問になるが、5番の「ディノパークを有効活用することで五感を使って楽しめる没入型の体験を可能にし、より多くの集客を図ること」とあるが、ディノパーク以外にも恐竜博物館やあわら温泉街で様々な没入型のアトラクションやレジャー的要素を入れていると伺ったので、ディノパークに限らず何かそういったアトラクション、せつかく盛り上げていただいているので、そういうのをPRしたり、そういう方向にしたほうがいいのかと思ったが、意見あれば伺いたい。

○田中(三)委員長　ほかに何か、それだったらこうしたほうがいいかというのはあるか。ディノパークだけではなく。

○酒井副委員長　あわら温泉の湯かけとか。

○田中(三)委員長　「ディノパーク・あわら温泉など、県内の観光地を有効活用することで五感を使って楽しめる没入型の体験を可能にし」とあるが、既にやっているということだったから、「可能にし」じゃなくて「没入型の体験をさらに推進し」と変えるか。だから、「ディノパーク・あわら温泉など、県内の観光地を有効活用することで五感を使って楽しめる没入型の体験をさらに推進し、より多くの集客を図ること」と修正してはどうか。

○菅安委員　推進はもうぜひしていただきたくて、気持ちはすごい十分に伝わるけれども、何かそういう取組をしていたというのを私自身初めて知ることが多くて、やっぱりそういう点でもPRという点が弱いのではないかなと思ったので、それも少し入れたい。

○田中(三)委員長　「より多くの集客を図るとともに、県内外へのPRを十分実施すること」という感じでどうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(三)委員長　では、5番についてはそのように修正する。

ほかにあるか。

○山田委員 4番の「貨客混載バスおよび予約制バスの導入」というところであるが、それが一部地域でもう既にされているということだったので、一部地域だけじゃなくて、それを福井県全体に広げていくという形に変えたほうがいいんじゃないかと思う。

○田中(三)委員長 「貨客混載バスおよび予約制バスを県内各地に波及させ、観光客の移動手段の充実を図る、公共交通機関を使った」と修正してはどうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(三)委員長 では、4番についてはそのように修正する。  
ほかにあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(三)委員長 では、ほかにないようであるので、提言書案については、修正した案のとおりとし、再開後に申し渡しを行うということでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(三)委員長 特に異議なく、皆さん御了解いただいたようであるので、そのようにする。

ここで、再度休憩する。再開時間は後ほどお知らせする。

～休 憩～

○田中(三)委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開く。  
先ほどの議論を踏まえて、県に対して提言書を提出することを決定している。  
提言書はお手元に配付してある。このことについて、委員より説明をお願いします。

〔各委員、別紙「北陸新幹線を活かした観光振興に関する提言書」に基づき、説明〕

○田中(三)委員長 では、説明が終わったので、提言書を提出していただく。  
山田委員、魅力創造課長は中央までお願いします。  
では、提言書を渡してほしい。

〔提言書申し渡し〕

○田中(三)委員長 それでは、席にお戻り願う。  
では、提言書の提出が終わったので、以上で議事は終了する。

これで高校生県議会の勝山四子チームの委員会を閉会する。

～ 以 上 ～



## 北陸新幹線を活かした観光振興に関する提言書

本年3月16日に北陸新幹線金沢・敦賀間が開業し、全国から福井県への来訪者が増加し、主要観光地の入込客数等は好調を維持している。

この開業効果を最大化するとともに、持続化するためには、更なる情報発信の強化、観光客の移動手段の確保、観光地の魅力向上等の取組みを通じ、福井県を観光先として選ぶ人を増やす必要があると考える。

そこで、北陸新幹線を活かした観光振興に関する施策について、以下の通り提言する。

- 1 県民や福井に訪れた観光客が福井の観光情報をSNS（YouTube、Instagram、TikTok、X、Facebook等）に投稿することでハピコイン等の県内で使えるクーポンが貰えるといった内容の、県内外の方々のSNS投稿を促進させるキャンペーンを実施すること
- 2 観光情報の発信について、観光誘客に効果のあった取組みを取捨選択し、効果のあった取組みを持続的に行ったり、どのような要素が効果につながったのかを分析し今後の発信に活かしたり、効率的な観光情報の発信を行うこと
- 3 ロケーションサービスの充実や本県独自の風景のアピールによるロケ誘致に努めるとともに、映画やドラマに限らず幅広いロケ地の広報や情報発信を積極的に行うなど、ロケツーリズムのさらなる促進に取り組むこと
- 4 レンタルサイクルを主要観光地の周辺以外にもさらに設置を拡大させるとともに、貨客混載バスおよび予約制バスを県内各地に波及させ、観光客の移動手段の充実を図る、公共交通機関を使った情報発信によって観光客の県内での散らばりを図ること
- 5 ディノパーク・あわら温泉など、県内の観光地を有効活用することで五感を使って楽しめる没入型の体験をさらに推進し、より多くの集客を図るとともに、県内外へのPRを十分実施すること
- 6 若者をターゲットとした観光取組として、食べ歩きのできる観光地の整備を進めること

令和6年8月9日

福井県知事 杉本達治様

福井県立勝山高等学校

チーム「勝山四子」

山田樹璃

菅安寧音

安居美咲

吉田ロアン

## 武生高校 T K F チーム 委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年8月9日(金曜日)  
午後 1時20分 開会  
午後 2時50分 閉会
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 時田委員長、斉木副委員長、  
飛山委員、河野委員、高佐委員、大久保委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議会局職員 書記 福岡主任、高橋企画主査
- 6 説明員 (産業労働部)  
国際経済課長  
(教育庁)  
義務教育課長、高校教育課参事

○時田委員長 ただいまから令和6年度高校生県議会の「TKF」チームの委員会を開会する。

初めに、注意事項などについていくつか申し上げる。

まず、発言の際は、挙手をして委員長の許可を得た上で発言してほしい。また、必ずマイクを使用してほしい。発言を始めるときにスイッチを入れ、発言が終わったらスイッチを切ってほしい。

次に、会議中は、パソコン、スマートフォンなどの使用が可能である。ただし、着信音などが鳴らないように設定をお願いする。また、撮影も可能であるが、ほかの人の発言の妨げにならないようお願いする。

次に、本日の出席者の自己紹介に移る。

副委員長から順をお願いする。

〔委員、説明者自己紹介〕

○時田委員長 それでは、議事に入る。

本日議論するテーマについては、次第にも記載してあるとおり、委員の皆様にご覧いただいているので、まず委員からテーマについて発言をお願いする。また、テーマについて説明者に質問等があれば、併せてお願いする。



○河野委員　まず、高校英語のコミュニケーション力向上に重点を置いた教育について伺います。

近年、県内でも急激に外国の方が増えてきたが、県民アンケートの結果によると日本人と交流があると答えた人は全体の半分ほどにとどまっているのが現状だということが分かった。また、積極的に交流したいと考えている方は日本人、外国人はともにたくさんいるにもかかわらず、なかなか交流する機会がない大きな原因は、やはり言語の壁にあると思う。実際に外国人に対するアンケートで、日本人との交流がない理由としては、30%の外国人が「言葉が通じない」ということを理由に挙げており、言語の壁をなくすことが大きな課題となっていると考える。

一方で、文部科学省の英語教育実施状況調査によると、福井県は英語力全国1位を誇っている。学校の教科としてテストのために学ぶ英語力は高くても、外国の方と直接会話となると全然話せないというのは大きな課題であると考え、よりコミュニケーション的な英語力を高めていく必要があると考えた。

そこで、私たちはALTを有効に活用できるのではないかと考えてみた。というのも、福井県はALTの数が全国有数で、英語科の先生にお聞きしたところ、高校には十分な数のALTが配置されていると伺ったが、小中学校では1人のALTが複数の小中学校を兼任していることが多いようである。



そこで、小学生や中学生の時期から、より楽しみながら英語でのコミュニケーションを学ぶために各小中学校に配置するALTの人数を増やすことはできないのか。

また、高校の授業において、大学受験や文法・構文的な英語だけではなく、もっと会話中心のコミュニケーション的な英語を学ぶ授業の単位数を増やすことはできないのか。

○義務教育課長　まず、小中学校に配属するALTの人数を増やすことができないかという御質問についてであるが、他県では公立中学校ALTは、学校の設置者である各市町が任用しているが、福井県では県内公立中学校でひとしくALTとの授業が受けられるように県が一括して任用している。中学校のALTの授業時数は、1、2年生は週1.5時間、3年生は週1時間で、これは高校と同程度の授業時数を確保していることになる。そのほか、学校行事などの授業以外にもALTとのコミュニケーションを取ったり、一緒に活動したりする時間も確保している。

小学校については、各市町がALTを任用しており、県が任用している中学校ALTが小学校に訪問できる体制も整えている。

今後、ALTの人数や配置時間数をすぐに増やすことは簡単ではないけれども、ALTの資質向上に一層の力を入れて、よりよいコミュニケーション活動が行われる授業づくりとなるよう環境を整えてまいりたいと思っている。

○高校教育課参事　高校の授業において、大学受験や文法・構文的な英語だけでな

くて、もっとコミュニケーション的な英語を学ぶ授業の単位数を増やすことはできないかという御質問に対してであるが、高校での英語の学習においてコミュニケーション能力の育成というのはとても重要である。

福井県では、英語の4技能の向上を図るために、文法や構文の学習だけでなく、グループワークで他者と協働する学習形態を授業に取り入れるなどのコミュニケーション力向上のための工夫をしている。

例えばSSHの指定校では、プレゼンテーションやサイエンスなどの教科横断的な要素を取り入れた表現活動を重視した独自の科目を実施している。また、職業系の高校では、海外の学生とオンラインでの英会話を定期的に取り入れている。

コミュニケーション力の向上のためには、単に授業科目や単位数を増やすのではなく、語彙力と文法を習得して、言語の幅を広げ、異文化理解を進め、批判的思考力を高めるための有機的、総合的な授業デザインというのが大切である。

さらに、高校生の方々には、ALTなどの外国語を母国語とする人々と積極的に交流して英語による日常的なコミュニケーションを図っていただきたいと思っている。

○飛山委員 この質問に関してもう一つ質問を重ねさせていただいてもよろしいか。

○時田委員長 どうぞ。

○飛山委員 現在、義務教育課の方と高校教育課の方からお話を伺ったと思うが、現在行われているものに関してすごく分かりやすく説明していただいた。

ここで一つ私から質問であるが、福井県のほうでは中学生を対象にしてALTサマーキャンプというものを開催されていると思う。実際、私もおとしに参加させていただいたが、そのALTサマーキャンプを高校生も対象にして、もしくは中学生と高校生両方を同時に対象としたイベントとして開催することは可能なかどうかをお聞きしたい。

○義務教育課長 今、委員からお話があったとおり、中学校のほうでは、奥越地区であったり若狭地区であったり、地区ごとにそういったサマーキャンプを開催しているので、高校と一緒にということになるとまた違う形になるかなと、今お聞きして思ったが、高校教育課のほうから願います。

○高校教育課参事 今すぐにできる、できないということは言えないが、またいろんな形で高校生たちにもALTと触れ合えるような機会を設けられたら、確かに高校生の皆さんの勉強にはなるなと思うので、その形だけではなくていろんな形で高校生の支援になるようなことを考えていきたいと思う。

○斉木副委員長 最初、河野委員からの質問を聞いていて、また飛山委員のお聞きしたけれど、私もコミュニケーション力を高める日本の中学、高校で行われている英語の授業だと、十分なコミュニケーション能力、特に話して聞いてという対人能力

が養えないのではないかという不満があると思う。多分これはマスコミでもそうだし、今、高校生の方に聞いてもそうであるが、義務教育課と高校教育課の方は、コミュニケーションを高めるためにはALTの数なのか、それともどういう時間、どういう機会、どういう教育が重要だというふうに思われているか。

○義務教育課長　　とっさに英語で話がなかなかできないということについては、中学校が今取り組んでいることとしては、今までは話す前に書いてから話す、メモをしてから話すということが授業の中で多く行われてきたが、とっさに答えられる力を育てられるような授業を各中学校で今取り組み始めたというところである。

○斉木副委員長　　とっさにリアクションできるようにというのは、具体的にはどういうふうにやっているのか。

○義務教育課長　　今申し上げたけれども、メモをしてからしゃべるといようなことを今までしていたけれども、そういうことはしないで、思ったことをすぐ答えるような場面を授業の中で多くつくっていく、というようなことを今やり始めているということである。

○斉木副委員長　　ちょっと思ったのが、学校は1クラス30人とか40人いる。そのリアクションといとなかなか全員に当てるほどの授業時間数はないと思う。それをどういうふうにやっているのか。

○義務教育課長　　おっしゃるとおり、ALTとか教員と話をすることになると数が限られてしまうと思うけれども、隣の子とやるとか、グループでやるとか、そういった活動も入れながらやっているということである。

○高佐委員　　次に、学校教育での言語アプリ使用について伺います。

私たちは、ICT機材を学校教育で使用するのならば、Duolingoを推奨すべきだと考えている。Duolingoとは、無料で学習できる語学アプリで、世界中で1億人以上が利用しているものである。

メリットとしては、英語だけでなく多様な言語を学ぶことができ、言語に対する楽しさが得られる。ユニークなキャラクターたちとともにゲーム感覚で学べる。英語版ならば、フランス語とスペイン語コースではCEFRのレベルに準拠したコース編成になっているなどが挙げられる。

また、それぞれの住んでいる地域でよく使われている外国の言語を習得し、外国の方との交流にもつながると考えている。実際に英語版でフランス語のレッスンを受けてみて、フランス語はもちろん英語の知識も得られる。

小中学生には日本語版の英語コース、高校生以上には英語版の英語コースや多様な



言語をするのがよいと思う。

そこで、小中学校の外国語教育で言語アプリを使用することについて、どのようにお考えか。

○義務教育課長 小中学校の外国語教育で言語アプリを使用することについての御質問であるが、御提案いただいたDuolingoでは、学習者のレベルに合わせてゲーム感覚で英語を含むいくつかの外国語を個人で学習することができて、言語学習に楽しみながら取り組めるという利点があると思う。一方で、自分の思いや考えを伝えたり、相手の考えを聞いたりする、そのような機能は十分ではないのかなと考えている。

福井県の外国語教育では、児童生徒が自分の意見や考えを英語で伝え合うコミュニケーションを重視した授業を行っている。協働的な学びとして、クラスメート等とのコミュニケーションを重視していき、自分の意見や考えを伝えるための使える英語力の育成を目指してやっている。

また、文部科学省より小学5年生から中学3年生までの全児童生徒に、英語の学習用デジタル教科書が提供されている。授業ではそれを使って個別に音読や英語の聞き取り練習に活用している。速度を変えたりすることもできる。そのため、言語アプリに関しては、授業の中で一斉に使用するというよりは、家庭学習などで児童生徒自身が望むタイミングで活用するのがより効果的ではないかと考えている。

Duolingoなど言語アプリについては、英語担当教員の研修などもあるので、そういったところで紹介していきたいなと考えている。

○飛山委員 Duolingoに関して、あとデジタルの英語の教科書に関する質問をさせていただく。

Duolingoでは、基本的には日常生活のシチュエーションに沿ってコースが編成されていることが多いと私は考えている。

そして、小学校、中学校の英語のデジタル教科書というのは、基本的に学校で使っているものと同じ、または似たようなものを使われていると思う。

私も英語のデジタル教科書を使って、中学生の頃に先生に言われて学習していたときはあったけれども、基本的には文章の読み上げ、リスニングとスピーキングは自主的にやるものとしてやっていて、リーディングは教科書などでももちろん、ライティングもたまにエッセイとして入るみたいな形だったと思うが、その部分でいうとDuolingoもそこまで変わらないのかなと思っている。スピーキングや発音練習もあるし、一つ一つのフレーズに音声がついてくるのでリスニングやリーディングはもちろん単語を勉強するときに使い、リーディングをして読めるようになった後に、例えば英日ができるようになったら、次は日英で訳してみるという、自分でスペルを入力するところもある。デジタル教科書をそこまで否定するわけではないけれども、デジタル教科書よりはDuolingoのほうが生活に沿った日常生活で使える英語が学習できるのではないかなと私は個人的に考えている。そういう日常的という部分に対しての御意見をもう少し伺いたい。

○義務教育課長 おっしゃったようにそれぞれよい点があるかと思う。

授業ということになると、どちらかというところ例えばALTの先生に福井のいいところを紹介しようとか、そういったことを授業の中で取り組んだり、考えて発表できるようにしたりなど、そういった活動をクラスの中全体で、友達と協力しながらやっている授業が今進められている。隙間時間といった中で個人的に学習するということがあってもいいのではないかなと思っている。

○飛山委員 ということは、小学校や中学校の授業だと、自分たちで文章を考えて、それをクラスメートとコミュニケーションを取りつつ共有するという部分のほうが重要視されているという解釈で合っているか。

○義務教育課長 そのように考えている。

○飛山委員 次に、日本人対象の外国語講習会開催について伺います。



福井県内における施策の方向性や実際に行われている取組を拝見させていただいたところ、教育の分野において在留外国人の児童に対する言語支援や外国人の方を対象とした日本語教室などの外国人に対する取組はいろいろとなされているように感じた。しかし私たちは、外国人に日本語を学んで日本になじんでもらうというだけではなくて、地域住民私たち自身が積極的に外国人とコミュニケーションを取

って、双方の文化を交流したりお互いに支え合って生活したりすることが、より大切だと考えた。

そのためには、私たち日本人側からも外国人に対して外国語で話しかける、その人の母国語で話しかけるなどして歩み寄ることが必要だと思う。また、福井県内の在留外国人は非英語圏出身の方も多く、英語を学ぶだけでは不十分だと考えている。

そこで、学校の授業にとどまらず、日本人の地域住民の話す・聞くスキルを強化して外国語でのコミュニケーション能力を養うために、地域で日本人の方々に向けた外国語学習会を行うのはどうだろうかと考えている。

具体的には、現在既に県内で外国人に対して行われている日本語教室、例えば福井市のボランティアネットに掲載されているしゃべり場では、優しい日本語、楽しい日本語を通して日本文化を学習するというふうに言われている。そのようにして、日本人が外国語を学ぶ機会を設ける、または日本人と外国人の交流も兼ねてお互いの言語を教え合うなどといったようなことを実施するのがよいのではないかと考えている。このことについてどう思われるかお聞きしたい。

○国際経済課長 日本人と外国人が互いに言語を教え合うとか、また地域の日本人の方々に向けた外国語学習会を開催するというのがいいのではないかと、また、それが多文化共生にとっても非常にいいのではないかとというような御質問かと思う。

そもそも多文化共生とは、互いの文化的違いを認め合って、対等な関係を築こうと

しながら地域社会の構成員として共に生きていくということだと思う。したがって、日本人も相手の国の言葉を学習して、片言でもいいのでコミュニケーションを取っていくということは大変素晴らしいことだと思っている。

実際、日本人向けの外国語学習として、各市町や国際交流協会、公民館などでも、様々な場所で教室であるとかイベントなどが開かれている。

委員長、ここで各委員に資料を配付したいが、よろしいか。

○時田委員長 資料配付を許可する。

#### 〔資料配付〕

○国際経済課長 県国際交流協会の資料を配付させていただく。

こういった事例があるので申すと、このチラシにはないが「国際交流員とえいごであそぼ!」であるとか、「トレバーさんと探るディープなFUKUI」とか、「English Cafe」、「中国語カフェ」など、国際交流員との交流や、外国人、外国滞在を経験している方々と気軽に交流できるような「おちゃっとサロン」といったものも実施している。

もちろん国際交流協会だけでなく、市町でもそういった機会を開催されているので、そういったものは割と市の広報紙などにも掲載されているので、ぜひ見てほしい。

また、市町では外国人向けの日本語教室も実施しており、その先生となるボランティアを福井県では育成している。ほかにも国際交流協会にあるふくい外国人相談センター、こちらのほうでは希望する学習者との橋渡しであるとか、掲示板の利用で一緒に話しませんかというような機会も設けている。そういった機会を通して、日本人と外国人がいろんな国の言葉、日本語も外国語も含めて話し合う機会を設けている。

○時田委員長 先ほどから3つ質問が続いて、皆さんきちんとお答えいただいているが、彼女たちが感じているのは、どうも今の日本の英語教育は昔ながらの実用的でない、コミュニケーションが取れていないという部分が大きいと思うところであるのかなど。当然、学習指導要領もあれば受験もあって、なかなか難しいところではあると思うが、私が今も昔も感じているように、なかなか今の英語教育では、英語が話せないというところが、彼女たちには何か思うところがあるだろうと思う。学校においても先ほどからいろんなことをやっていると言うけれども、恐らくあまり発信されてないとか、共有されてないとかいう部分もあって、結果が出ていないというのが一番大きく感じている部分なのかなと思うので、それも含めてこれからやっていただきたいと思う。

○高佐委員 次に、日本人の外国語学習機会について伺います。

日本全国における外国語検定所の設置場所を拝見したところ、県外と比べて福井県は外国語検定所の数が少なく、受検することのできる言語の種類も少ないと感じた。例えば、大体同じくらいの人口である島根県(67万1,126人)と福井県(76万6,863人)を比較してみたところ、島根県では実用フランス語技能検定が実施されているのにも

かかわらず、福井県では実施されていないことが挙げられる。これは、県外と比べて福井県民が外国語を学ぶときに発生する言語学習の壁が存在するように思う。また、福井県の外国人住民数は多くなってきているので、外国人住民の母国語を学ぶ機会を設けたり、検定所を設置したりすることで、外国人住民との交流の第一歩となり、ますます国際交流が進むことで多文化共生になると思う。

そこで、外国語検定を受験しやすくするなど、福井県民の外国語学習の機会を設けることについてどう思われるか。現状では難しいのか。

○国際経済課長 外国語検定を受検しやすくするなど、福井県民の外国語学習の機会を設けることについてどう思われるかというご質問に対してお答えする。

英語、中国語、フランス語、ロシア語、スペイン語、これが国連の公用5言語となっているが、このうち福井県では英語と中国語の2言語については実用検定が実施されている。中国語については31道府県で実施されており、福井県はそのうちの1つになっている。



福井県で中国語検定が開催されるのは、これは私の推測であるが、足羽高校に多文化共生科があり、そちらに中国語専攻があることが一つの大きな理由なのではないかと思っている。

確かにフランス語、ロシア語、スペイン語については、本県では実施されていないが、石川県金沢市での受検が可能である。

受検場所については、民間の主催者が決定するということであるので、受検時に一定数の希望者がいる地域での開催を希望されていると思われる。そのため、まずは語学に興味を持って学ぶ方を増やしていくということが必要ではないかと思っている。

県や市町、県内の大学など、いろいろな形で学習機会を提供しているので、そういったところに多くの方が参加していただく、あるいはオンラインなどを活用するなど、学習機会を得る方法は多様なものがあると思うので、外国に興味を持っていただいて学ぶ方を増やすようにする。皆さんもぜひこれをきっかけに外国語に触れるところから始めていただければと思っている。そういった数が増えれば、主催者のところに行くというようなこともできるようになってくるかと思う。

○時田委員長 中国語検定の受験者数は今どれくらい受けられているのか。何が言いたいかという、島根県ではフランス語をやっている。福井県では中国語をやっている。だから、福井県に恐らくフランス語の受検希望者がいない。でも、福井は中国語をやっているということは、中国語検定を受ける人数が多いからということなのか。

○国際経済課長 正確な人数は把握をしていない。

人数もあるけれども、そういった受検を実施する受け手側の部分として協力機関みたいなのが必要かと思うので、そこは足羽高校が全面的に協力いただいているのも大

きな要因の一つかなと思っている。

○高佐委員　　今のお話を聞いて、学びたいと思う人の数を増やせば受検ができるということでもよろしいか。大体何人ぐらいの希望者が出てくれば受検は可能になるのか。

○国際経済課長　　正確な学びたい数をどうやって把握するとか、また何人かというラインについては、我々もきちんと確認はしていないが、そこについては一定数、例えば福井県であると福井県とフランスの友好協会であるとか、福井県と中国の日中友好協会とか、いろんな協会がある。そういったところの方々のお声も重要になってくるので、実際にそういう方がどれくらいいるのか数を聞いた上で、そういうのを各主催団体の規模や主催団体の言語によって結構ばらつきもあるので、そこら辺は確認した上でやっていきたいと思うので、受験者がいるということと言えるようにならないとなかなかお声もかけにくいので、そういった方々を増やしていくということについて、皆さんもぜひそういった言語、興味がある他言語を学んでいただければなと思っている。

○飛山委員　　先ほどから他言語を学べたらいいなというふうにおっしゃられていると思うけれども、私自身、今5か国語ぐらい外国語を勉強していて、でも、その教材を見つけるのがすごく難しいなというふうに感じている。本屋さんを見ると、私が学習しているスウェーデン語だったりとかはマイナーな言語ではあるので、すごく本が少なかったり、そもそもなかったりするが、県立図書館であったり桜木図書館であったり公共施設のほうに行ってもなかなかそういう本が少ない。特に私が今一番留学に向けて勉強しているドイツ語は結構ヨーロッパの中では比較的メジャーではあるけれども、私が見たところ本は三、四冊ぐらいに対して、英語は何十冊、スペイン語も何十冊とあって、そういうところで少しハードルが高くなってしまっている部分があると思う。県など行政のほうから他言語を学習するということに対して何か推進するためのプランなどがあればお聞かせ願う。

○国際経済課長　　他言語を勉強する推進プランというのをこちらのほうから提示するのは、正直難しい部分はある。いろんなところで、民間の方で教えていらっしゃる方があったり、そういった授業をやられている学校もあったりするので、行政がそこまで全てやるというのはどうなのかなというのは、ちょっと個人的にも思うので、難しい部分はあると思う。

国際交流協会のほうではいろんな言語の方々が来るので、そこに御相談に来ていただければ、例えば勉強の仕方であるとか、勉強までいかなくても友達づくり方とか、友達になってくれる人を紹介するとかというのは可能なので、そういった形での支援はできるかと思う。

○飛山委員　　次に、国際交流イベントと情報発信についてお伺いする。

福井県多文化共生推進プランを拝見したが、外国人県民が日本人とほとんど関わりがない理由として、「きっかけがない」という回答が一番多いという資料を目にした。



実際、私自身が国際交流に興味を持ったときに、県内の国際交流ができるイベントを調べてみたが、あまりそのようなイベントが見つからなかった、もしくは情報の更新が大分前の記事であったという経験がある。その経験から、私は福井県では国際交流ができる場が少ないのではないかと、もしくはあってもなかなか見つけられていないのではないかとこのように考えた。

そこで、福井県では外国人と日本人の交流の場を設けているという情報がたくさんの人に行き届いていないと感じている。国際交流イベントなどの情報発信は十分にされているか。私自身、SNSをうまく活用していろいろな人に知ってもらいたいというふうには考えているが、どのようなツールを使って情報発信をされているかお聞きしたい。

○国際経済課長 外国人と日本人の交流のきっかけをつくるためにどのような場を設けるべきかということに関しては、今、お配りしたチラシなども参考にさせていただ



きながら、こういった機会を持っているということを御理解いただければと思っている。

また、そのイベントの情報発信についての御質問について、県のほうでは、そういった多文化共生に取り組む団体、個人、市町など、91者が参加するふくい多文化共生推進ネットワークというのを形成し

て、ミーティングを開きながらいろんな各団体がイベントをやっているの、そういった情報を相互に集めて、各団体のところでも発信していただいているというようなこともしている。

また、ホームページであるとか、同ネットワークのフェイスブック、それから県国際交流協会ではホームページであるとか展示、チラシに加えてフェイスブック、インスタグラム、ユーチューブ、それから中国語のウィチャットなどを使って情報発信を行っている。これらを、コミュニティリーダーであるとか外国人の地域おこし協力隊もいるので、そういったネットワークを活用して周知を図っている。

QRコードが入っているの、またこちらのほうからも見ていただいて、よろしければそういったSNSを皆さんもぜひフォローしていただいて、さっきのイベントなんかにも参加していただければと思う。

また、イベントというわけではないけれども、ここにもあるが外国人コミュニティリーダーの有志の方々が福井県国際交流協会と協力してフェニックスまつりの民謡大会に参加する。また、越前市に住む日系のブラジル人の方々が所属する会社のほうで社員とか家族とか友達を含めたイベントなんかも行っている。友達といっても、その場で「僕、友達です」と言えばその場で参加できるような感じのイベントだというふうに聞いている。

そういったものも市の広報紙なんかでもPRしているので、イベントに参加して、友達になるというところから進めるのも国際交流の一つの在り方だと思っているので、ぜひ機会を捉えて参加していただければと思っている。

○河野委員 いろいろ県がされていることが新たに今分かった。

それと、まずインスタグラムとかユーチューブとか、あとグーグルのウェブサイトとかで県がいろいろ発信されていることはすごく分かったが、私自身も国際交流にとっても興味があり、そういうイベントがあればたくさん参加したいと、いろいろ調べさせていただいている。現状、私たちの世代に県が発信されている情報がほとんど届いていないということがある。この議会に参加するまでは県がいろいろやられているということに全然存じてなかったが、その擦れ違いの点に関してどう考えているか。

○国際経済課長 そういった点に関しては我々も常に反省している。どういった形での情報発信がいいのか。正直、テレビコマーシャルでもしたりとか、あるいは何かもっと広くやれたりとか、全学校を回ってこのチラシを全員に配れたらいいのかもしれないけれども、正直予算という部分もある。それだけPRできるのかということに関しては課題があると思っているので、市町がやっているイベントなどいろんな機会にこういうチラシを置かせてもらおうとか学校にも多少配布はしているが、数が限られてしまっているということも事実であるので、そのものをできるだけ増やしていくとかいうのを地道にやっていくしかないのかなとは思っている。

いろんなところで皆さんの口コミが広がっていくように、正直言うと協力をしてほしいと思っているのも事実である。

○飛山委員 失礼を承知で申し上げるが、私自身、このF I Aという団体について、あまり耳にしたことがなくて、今、インスタグラムのほうも調べさせていただいたが初めて見るアカウントであった。私たちの世代からしたらまちづくり福井株式会社がされているようなヨリバでの交流会とか、仁愛女子高校の高校生がされているT e a T a l kという異文化交流のイベントとか、そういうイベントの情報のほうが耳に入ってきてやすい。そういう若者の動きと県の動きを合体して一緒に協力しながら宣伝をしていくというプランは今何か考えられていたりするか。

○国際経済課長 そこら辺に関しては、まだ我々は足りないと思っているので、ぜひそういった情報を逆にこちらに寄せていただいて、例えばこういうPRやっているというようなチラシを置くという形で相互にできればいいと思っている。



ちなみに仁愛女子高校には割と、国際交流会館を御利用いただいているので、そういったところで併せて見ていただけるようにこれから頑張っていきたいと思う。

○大久保委員 次に、外国人対象の日本語教室開催、日常生活ハンドブック作成についてお伺いする。

福井県に住む外国人が日本語の学習支援や相談体制や多言語での情報提供の充実を

行政に求めている声が多いという資料を拝見した。このことから、外国人にとって言語による困難が多いのではないかと考えた。また、外国人が日本語を少しでも理解することでより暮らしやすくなり、日本人との交流も増えるのではないかと考えた。

調べてみると、隣県の石川県では地域日本語教室が多く開かれていたり、オンラインで日本語教育を実施していたりしているそうである。そこで、福井県でも地域での日本語教室やオンラインでの日本語教育の場を多く設けるべきではないか。

また、石川県では外国人のための防災ガイドブックや石川県日本語生活会話ブックというものが作られている。福井県でも外国人のための指で話そう災害・緊急時多言語ハンドブックが作られているそうだが、日常生活を手助けするようなものは見当たらず、緊急時だけではなく日常でも使えるハンドブックのようなものを作成するといいのではないか。

○飛山委員 重ねて、外国人コミュニティリーダーと外国人の地域参入について伺います。

県は、防災時に外国人コミュニティリーダーが災害時の情報を広く発信するなどして対応を行っているが、今いる外国人に対して少数のコミュニティリーダーでは限界が出てくると思われる。

さらに、福井県多文化共生推進プランの中で、「福井県にこの先ずっといる」と回答した人たちがいる。その人たちは老後、体が悪くなり介護が必要になることが出てくる可能性がある。そのような中で災害が起きた場合、対応が求められてくると考えられる。また、プランではほかに比べると割合は少ないものの、「町内会やごみ出しについて困っている」と答えた人たちがいた。このような事態への対応として、町内会に外国人がより多く積極的に入ってもらうことで解決の手助けになるのではと思った。

私のところの町内会には外国人は入っておらず、それにより外国人が草むしりなどの地域の活動、交流の機会を得られにくい要因になっているのではと感じた。

そこで、今後の外国人コミュニティリーダーの担い手確保や外国人の地域への積極的な参入についてどう思われるか。

○国際経済課長 まず、地域での日本語教室やオンラインでの日本語教育の場を多く設けるべきではないかという御質問であるが、日本語の学習については、外国人住民の居住地域であるか在留資格の特性によって、例えば生活向けであるとか、仕事向けとか、子ども向けとか、学びたい日本語の中身が違う部分もあるので、それぞれニーズに沿った教育を行っていく必要があるかと思う。

令和6年2月現在、県内15団体、約220名の県民が外国人の住民に対して、例えば市町の公民館とか児童施設など、それぞれニーズに合った日本語の指導をしている。また、県国際交流協会では日本語教室を開催して、学習者の日本語能力に応じてクラス分けを行いながら日本語習得のサポートをしている。

こうした地域で日本語を教えていただける人材を育成するため、県では養成講座を県内各市で開催しており、外国人住民の外国語学習の機会の充実を図れるように努めている。

また、文化庁がオンラインによる日本語学習サイトを提供しているほか、各職業に

応じた日本語学習サイトを提供している県外の団体もある。そういったサイトなどの情報も外国人住民にPRをしている。

続いて、緊急時だけでなく日常でも使える外国人のためのハンドブックのようなものを作成するのがいいのではないかという御質問であるが、現在、出入国在留管理庁において「生活・就労ガイドブック～日本で生活する外国人のみなさんへ～」というのを15言語で作成して、実際に外国人が転入してこられる際に、市町で配布をしている。

委員長、こちらを回覧してよろしいか。

○時田委員長 はい。

#### 〔資料回覧〕

○国際経済課長 県国際交流協会では、ホームページにて「福井で暮らすために在留外国人のための生活情報」というのを、外国人にも分かりやすい優しい日本語および15の言語で公開しており、こういった情報も市町に転入してこられる際にお伝えをしている。

確かに冊子というのも便利かもしれないけれども、なかなか常に持ち歩くというものではないし、外国の方々、やはりスマートフォンを活用した生活にとっても慣れているというのが実情であるので、福井県ではこのような対応をしている。

在留資格別で最も多い技能実習の方々は、外国人技能実習機構の技能実習手帳アプリというのがあり、それを活用されているし、国際協力機構など様々な組織が同様のホームページであるとかアプリを公開して、外国人の方々の在留資格等に応じて活用されているという形で、スマートフォンでの情報提供ということも高い効果があると認識している。

続いて、今後の外国人コミュニティリーダーの担い手確保や地域への積極的な参入についてということであるが、コミュニティリーダー、今年も新たに12名の方が仲間になっていただいて、現在15か国の地域、80名の方に御活躍いただいている。

事業開始時は市町にこちらからお願いして声かけをしてきたが、今では自主的に応募いただいて、リーダーの数も増えてきている。

リーダーの皆さんと大体月1回ぐらいオンラインミーティングであるとか研修などを行って話す機会を増やしてきて、制度ができて4年近く経って、県であるとか国際交流協会の職員も、80名の方々全員とはいわないが、お一人お一人の性格というのを把握できるようになってきた。実際皆さんのクラスの中でもあるかと思うが、リーダーの中でも前に出るのが好きな方であるとか、まとめ役になる方であるとか、そういう方がこちらでも分かるようになってきた。地域への参入についても、そういう方々から先陣を切って進められるようになってきた。

例えば、地域の清掃活動であるとか雪かきに、母国の方を取りまとめて参加されたりしている方もいらっしゃる。80名全員が一斉にこの形まで進むというのは難しいかと思うが、これから一人一人の性格をつかみながら、そうは言っても人と人であるので、そういったものをちゃんと把握した上でこういう方を増やしていきたいなと思っ

ている。

○河野委員 最後に、高校の留学生受入れ制度とホームステイのビジネス化についてお伺いする。

留学生の受入れ・定着支援について、福井大学で留学生を受け入れておられるが、福井県の高校で留学生を受け入れているところは、校数はもちろん、受入れ人数も少ないと感じている。高校生の中に1人の友達として外国の方と関わることは、異文化を受け入れる上でとても有効的だと考えている。また、日本の英語の課題としてコミュニケーション能力の低さというものがあるが、これは英語を実際に使って日常を過ごすことで話す感覚をつかむことができ、解決につながると考えている。

そこで、国際科だけでなく、普通科の学校でも留学生の受入れをもっと増やすことはできないかと考えている。

また、現在の日本、また福井県のホームステイ受入れは、ボランティアとして成り立っている傾向にあると考えている。

海外では、基本ホームステイ受入れはビジネスである。留学希望の外国の方は多くいるのに、ホームステイなど滞在の受入先がなく、留学生の受入れを拡大できないということを聞いたことがある。

ここで質問であるが、現在、ホームステイの申請数と受入れ数にはどのくらいの差があるのか。

また私は、ホームステイの受入れをビジネス化すべきだと考えている。ビジネス化することで、利益のためだけに受入れをする家庭も出てくると思うが、留学生からのフィードバックを受け取り、審査をしていくことでこの問題は緩和できると考えている。

また、お金という利益があることで、今まで第二言語の上達や子供の成長など、精神面での利点しか得られなかったホームステイ受入れに可視化できるメリットが付き、ホームステイの受入れを増やすことの壁が低くなると考えている。

また、受入れ拡大による異文化交流の機会を増やすことで、さらに異文化共生の考えが深まっていくと思うが、ホームステイのビジネス化について、県としてどのようにお考えか。

○高校教育課参事 それではまず、1つ目の国際科だけでなく普通科の学校でも留学生の受入れをもっと増やすことはできないかという御質問について。

海外からの留学生と触れ合い、異文化交流を進めていくということは、これからの未来を担う人材として国際的視野を養う上でも非常に大切であると考えている。

県内では、国際科だけでなく普通科系の高校でも留学生を受け入れており、例えば先月、若狭高校においては数日の短期であるが台湾の暖暖高校やフィリピンのデラサルリパ高校の生徒を受け入れて、各国の抱える海洋プラスチックの問題などについて議論したり、共に小浜市内を歩いて地域の人にインタビューを行ったりするなどして交流活動を行っている。

また、昨年、敦賀、羽水、高志の高校では、ドイツからの短期の留学の高校生を受け入れており、環境問題とか生物の多様性についてのディスカッションを行ったり部

活動に参加したりして国際交流を深めているところである。

今後も海外の生徒や学校からのニーズに応じて、普通科系の高校において留学生を受け入れていくということは可能であると考えている。

続いて、2つ目の御質問について、現在のホームステイの申請数と受入れ数にはどれぐらい差があるかということであるが、まず今年度、ホームステイの申請数は1件であり、これはニュージーランドの生徒であるが、こちらは公益財団法人AFS日本協会の福井支部を通じて申請があったもので、現在、一般家庭においてホームステイを行っている。

なお、平成21年以降、合計で39名の申請があり、申請者全員の受入れを行ってきた。

続いて、3つ目の質問であるが、受入れ拡充による異文化交流の機会を増やすことで、さらに異文化共生のきっかけが広まっていくところで、ホームステイのビジネス化などについて



どのように考えているかであるが、留学生の受入れを拡大することで互いの文化的な違いを認め合うなど、対等な関係を築こうとする多文化共生のきっかけが広がっていく。県のほうでは登録バンクを設けて、ホームステイのためのホストファミリーを募っている。留学生を受け入れていただいた場合には、経済的な負担を軽減するための経費の面での支援を行うなど、留学生の受入れ促進を行っている。

これまで、平成27年から本年度までホストファミリーの登録バンクには50家族程度が登録してくださっている。海外からの留学のニーズが広がって、申請数が増えていくと県内でのホームステイのビジネス化の動きなども見られるようになっていくかと思われる。

○河野委員 県で支援をされているというふうにおっしゃったと思うが、申し訳ないが県のほうのデータを事前に調べることができなかったが、武生東高校や北陸高校では1年間の滞在で支援が10万円であり、留学生を受け入れるのにかかるお金と支援のお金のバランスが取れていないと考えているが、だいたい支援額というのはいくらぐらいなのか。

○高校教育課参事 こちらは県のほうから学校や市町などを通じて4月に募集をかけているけれども、ホストファミリーの方々には1年間受け入れていただいた場合には年間10万円の補助をするということになっている。

○河野委員 その支援のお金というのは県から出ているのか。

私が考えるのは、留学生の方からお金を頂いて、それをホストファミリーの方に回すことで、福井県としての新しいビジネスを形成していくことはできないかと考えているが、これに対してはどうお考えか。

○高校教育課参事　　まず、10万円に関しては県のほうからホストファミリーの方々に支援させていただいている。

ビジネス化に関しては、県が例えばそういったビジネスを行うという形はなかなかできないが、先ほどもちょっと申したけれども県内において海外からの留学のニーズが広がっていくとそういった動きも出てくるようになるかもしれない。

○飛山委員　　先ほどおっしゃられていたホストファミリー登録バンクのほうで何件かもう登録されているというふうにおっしゃっていたと思うが、私自身、実は先ほどおっしゃられていたA F S 日本協会の福井支部から今年の秋から留学する予定で、ニュージーランドの人とも友人であるが、そのA F S 日本協会の福井支部のほうではホストファミリーがまず見つからないと聞いていて、呼びかけをして、宣伝も学校の方面にしているし、県のほうにも聞いているけれども、やっぱりホストファミリーが見つからない。だから、A F S として福井に受け入れられないというお話をよくお聞きしている。

その点で、先ほどおっしゃっていた登録バンクのほうから、A F S やほかの団体にホストファミリーとしてこういう方々がいるというふうに紹介することは可能か。

○高校教育課参事　　今のホストファミリーの登録バンクのことについては、こちらのほうで登録をされた一覧についてはA F S の福井支部のほうに情報を共有させていただいている。

○時田委員長　　一通り質問は済んだ。最後に質問することはないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○時田委員長　　では、ないようなので、ここで一旦休憩をする。理事者の方には退室願う。

～休 憩～

○時田委員長　　それでは、休憩前に引き続き委員会を開く。  
先ほどの議論を踏まえて、最終の提言書を作成したいと思う。  
お手元にある提言書案について修正したほうがいい部分があれば発言をお願いします。

○河野委員　　提言書の1項目めの「高校留学生の受け入れ」について、「他団体とも協力しながら、留学生からのお金をホストファミリーにつなぐことで福井県の新たなビジネスを作ること。」と付け足すこととしたい。

○飛山委員　　提言書の2項目めの「英語以外の外国語教育の推進」について、「また、そのようなイベントや活動が行われているにもかかわらず認知度が低いという問題があるように感じられる。SNSの活用はもちろん、県内の学生などの若者と協働した

情報発信を進めていくことが重要だと考える。」と付け足すこととしたい。

○時田委員長 河野委員、飛山委員から追記したいとの発言があったが、そのようにしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○時田委員長 特に異議もないようであるので、そのように修正する。  
ほかにないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○時田委員長 ほかにないようであるので、提言書案については、修正した案のとおりとし、再開後に申し渡しを行うこととしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○時田委員長 特に異議もないようであるので、そのようにする。  
ここで、再度休憩する。

～休憩～

○時田委員長 休憩前に引き続き委員会を開く。  
先ほどの議論を踏まえて、県に対して提言書を提出することを決定している。  
このことについて、委員より説明をお願いします。

〔各委員、別紙「福井県内の多文化交流についての提言」に基づき、説明〕

○時田委員長 説明が終わったので、提言書を提出していただく。  
飛山委員、国際経済課長は中央までお願いします。  
では、提言書を渡してほしい。

〔提言書申し渡し〕

○時田委員長 席にお戻り願う。  
では、提言書の提出が終わったので、以上で議事は終了する。  
これで高校生県議会の「TKF」チームの委員会を閉会する。



～ 以 上 ～



## 福井県内の多文化交流についての提言

令和5年末時点では過去最高の1万6千人を超える外国人が福井県で暮らし、越前市、福井市を中心に介護等の専門職や県内産業の担い手として様々な分野において活躍している。一方、外国人は日本語の勉強、役所や病院での会話をはじめとする様々なことに不便を感じている。また日本人と外国人の交流の機会が少ないのも課題である。福井県が掲げている、「誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会」を実現し、外国人の方も含めすべての人が輝き、互いに支え合い、幸せを実感しながら、将来にわたり安心して暮らせる社会をつくるために、私達は以下の通り提言する。

### ○高校留学生の受け入れ

留学生の受け入れを現在より増やすことを提案する。国際科のみならず、普通科にも留学生の受け入れを増やすことで、異文化共生の浸透、英会話の上達につながる。

また、ホームステイのビジネス化を提案する。現在大部分がボランティアで成り立っているホームステイに、お金という利益を与えることで留学希望の外国人をさらに受け入れる事ができる。他団体とも協力しながら、留学生からのお金をホストファミリーにつなぐことで福井県の新たなビジネスを作ることを提案する。

### ○英語以外の外国語教育の推進

日本の学校教育で行われている英語学習以外の、諸外国語教育を推進していくことを提案する。現在国際社会に通用する人材になるための外国語教育として主に用いられているのは英語であり、それももちろん大切な言語教育の一つであるが、その他の言語、ポルトガル語やフランス語などの外国語教育を推進していく必要があると考える。具体的には、諸外国語の検定試験を福井県内で受けられるようにすることや、外国語学習の機会を与えるセミナーなどの開催などが挙げられる。

また、そのようなイベントや活動が行われているにもかかわらず認知度が低いという問題があるように感じられる。SNSの活用はもちろん、県内の学生などの若者と協働した情報発信を進めていくことが重要だと考える。

### ○日本人と外国人の交流の場の提供

そこで地域の住民同士の交流の場を増やすことを提案する。外国人は日本の文化を体験できるイベントを望んでおり、地域の祭りなどで多言語によるポスター掲示や宣伝を行ったり互いの文化を学ぶことができるイベントを開催したりすることが有効だと思われる。また言語学習の機会や場所を設けることで互いに言語を教え合うことを通じて交流すれば一石二鳥である。

また、越前市は外国人が多く、それに対して積極的に政策を行っているが、私の住んでいる越前市の地域では、すでにある地域の町内会ごとにある祭りや、草むしりのイベントに十分に外国人が参加できていない。これらは外国人にとって大切な地域の人との交流の場になる。より気軽に簡単に外国人の人が町内会等に参加しやすくなるように、外国人コミュニティリーダーや市町が、外国人にはたらきかける場を増やす取り組みを求める。

令和6年8月9日

福井県知事 杉 本 達 治 様

福井県立武生高等学校  
チーム「TKF」  
飛山 愛梨 河野 光希  
高佐 奈那 大久保 里桜

金津高校 Kanazu tax boysチーム  
委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年8月9日(金曜日)  
午後 1時20分 開会  
午後 2時35分 閉会
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席委員 笹原委員長、南川副委員長、  
杉原委員、山下委員、大嶋委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議会局職員 書記 吉田主任、古道総括主任
- 6 説明員 (総務部)  
財政課長  
(未来創造部)  
交通まちづくり課長補佐  
(交流文化部)  
観光誘客課参事、スポーツ課長  
(産業労働部)  
副部長(商業・市場開拓)

○笹原委員長 ただいまから令和6年度高校生県議会の「Kanazu tax boys」チームの委員会を開会する。

初めに、注意事項などについて幾つか申し上げる。

まず、発言の際は、挙手をして委員長の許可を得た上で発言してほしい。また、必ずマイクを使用してほしい。発言を始めるときにスイッチを入れ、発言が終わったらスイッチを切ってほしい。

次に、会議中は、パソコン、スマートフォンなどの使用が可能である。ただし、着信音などが鳴らないように設定をお願いする。また、撮影も可能であるが、ほかの人の発言の妨げにならないようお願いする。

次に、本日の出席者の自己紹介に移る。

副委員長から順をお願いする。

[委員、説明者自己紹介]

○笹原委員長 それでは、議事に入る。

本日議論するテーマについては、次第にも記載してあるとおり、委員の皆さんに考えてきていただいているので、まず委員からテーマについて発言をお願いします。また、テーマについて説明者に質問等があれば、併せてお願いします。

○大嶋委員　初めに、税に興味を持ったきっかけは、最近、身近で少子・高齢化問題をよく聞くようになっており、人口がこれからどんどん減少し続けると税金による県の歳入も減少してしまう。

○杉原委員　調べてみたところ、福井の人口は現在の約75万人から、私たちが社会人として働いている20年後には約60万人になるそうで、単純計算で歳入が約1,380億円減ることになる。このままでは、現在の福井県の体制を維持できなくなってしまうのではないかと、もしくは働く私たちの世代が今よりより多くの税金を払うことになってしまうのではないかと不安に感じている。

○山下委員　また、都会は大企業や大学なども多く、公共施設や公共交通機関も発達していて非常に利便性が高く充実した生活を送ることができるため、多くの若者たちにとって魅力があると思う。そのため、さらに人口が県外に流出し、税金による歳入も減るのではないかと。これに対しても何かを考えないといけないのではないかと、税金や20年後への対策について興味を持った。

1 個目の質問は、県の歳入についてで、10年前と比較して、県の歳入と歳出の規模が大きくなっていることを知った。歳入の内訳としては、県税や国からの地方交付税などがあるが、これから人口の減少により県税収入については減っていくのではないかと、10年後、20年後の福井県における歳入規模の見込みについて教えてほしい。

○財政課長　県の将来を見据えた上で、非常に重要な視点での御示唆をいただいたと考えている。

御質問についてお答えすると、御指摘のとおり、将来の人口の動態とか社会構造の変化、こういったものを見通した上で財政運営を講じていくということは、非常に重要だと考えている。



福井県では、県税あるいは地方交付税といったものの歳入の推移、あと社会保障費、大型プロジェクトといったものの歳出の推移、こういったものを考慮して今後10年間の財政の収支の見通しを策定し、毎年公表しているというところである。10年後の歳入については5,220億円と試算をしており、こちらについてはおおむね現在の歳入規模と同程度のもので設定をしているところである。

県税の見通しについてであるが、国、内閣府が試算をしているものであると、地方税は増加すると見込まれている。他方、県では、今御指摘いただいたように、人口減少とか今後の経済状況が不透明であるという部分も多いと思っているので、その見通しについては厳しく設定をしていると考えており、おおむね令和6年度と同額と設定

しているところである。

とはいえ、中長期的な見通しというものは、簡単に見込むことは難しいと考えている。例えば20年前と今とを比較したときに、コロナとかリーマンショックとかいろいろなことが起こったと思う。東日本大震災もあった。そういった中で、なかなか先のものまで見通して策定するというのは難しいので、20年後の見通しまでは策定をしていないというのが現状であるけれども、先ほど申し上げたように10年間の財政収支の見通しというものは毎年度更新をしており、健全な財政運営を保っていくことを方針として掲げている。

いずれにしても、福井県は今年3月に北陸新幹線が開業して、100年に一度のチャンス、福井の新時代を迎えていると考えているし、2年後には中部縦貫自動車道が全線開通をする。こういったチャンスを最大限活用して、観光客、ビジネス、そういったものをどんどん増加させて、県内の消費を増やしていく。それから、産業の振興、企業の誘致、こういった前向きな投資をどんどん進めていくことによって、企業の付加価値だったり、あるいは労働生産性を高めていく。これによって、人口減少社会においても、しっかりと税収を確保していきたいと考えている。

○山下委員 2個目の質問は、今後、人口減少により、個人県民税などによる収入は減ると思う。そのため、法人事業税などの増収に向けた対策が必要だと思い、観光誘客による経済活性化による税収増と、企業誘致による税収増の2点について考えた。

まず、観光誘客による税収増について、3月に北陸新幹線が開業し、私たちの高校の近くにも新幹線が止まるようになった。芦原温泉駅前にもアフレアができ、福井駅周辺も開発され、とてものにぎやかになった。

開業から3月末までの来県者数が約30%増、5月の連休中も来県者数が大幅に増加しているとのことであるが、これを開業後の一過性のものではなく持続させることで、観光客の方の県内での買物などによる消費や宿泊が増え、経済の活性化により、税収の増加が見込まれると考えるが、どう思われるか。今後、観光事業に多くの予算を使うことは、税収の増加に効果的かどうか教えてほしい。



○観光誘客課参事 御質問のあった観光誘客による経済活性化、これが税収増につながっているかどうか、効果的かどうかという点についてお答えする。

まず、県全体にどれぐらい観光客の方が来られているかというところであるが、今年4月から6月まで県全体で、観光入り込み客数というのが、238万3,000人いらしている。これは昨年と同じ時期と比べると、15万5,000人の増加という状況になっている。

また、県の観光連盟が、観光地でアンケートを取った結果を分析したもの、F T A Sというのが、そういったデータをホームページに公開している。1人当たり宿泊費をどれぐらい使っているかというデータであるが、これも昨年の同時期と比べると、4,174円増加している。これによって、昨年の年間の観光消費額は県内で1,225億円だったが、本年についてはそれを上回っていくものだろうと予想している。



観光事業が活性化することは、鉄道、バス、タクシー、レンタカーといった交通とか、旅館、ホテル、飲食店といった宿泊・飲食に係る事業者、そして観光施設やお土産屋さん、地元の商店、またそれらに提供する食材——農業の方とか漁業の方、また伝統工芸、そういった幅広い産業によい影響を与えるものと考えている。

県としては今後も、多くの観光客の方に来県してもらえるように、県を代表する観光地であるあわら温泉とか東尋坊、こういったところの観光地を地域の住民の方と一緒に磨き上げをしていくとか、県外の方がぜひ福井県に来て泊まってみたい、そういった宿を整備するというハードの整備、またソフトの事業として、観光客の方を案内するガイドの方、そういった育成の支援なんか積極的に予算を使って、引き続き観光客の方が福井に長く滞在していただいて、たくさんお金を使っていただく、そういったことを促すことで、県や市町の税収の増につながっていくものと考えている。

○山下委員 新幹線開業後の県内各地の集客の状況として、敦賀赤レンガ倉庫では前年比40.7%増、東尋坊は同26.5%増、西山公園は同26%増となっており、新幹線駅に近い赤レンガ倉庫が、最も観光客が増加していることを知った。

集客の伸びには交通利便性が大きく影響していると思われるので、移動に手間や時間がかかる観光地や宿泊先には県が割引を補助するなど、移動の不便さを補う仕組みが必要だと思うが、どうか。そうすることで、新幹線が止まらない駅周辺も活気が出てくるはずである。

○交通まちづくり課長補佐 御指摘のとおり、福井県内の観光地は、県内に広く点在していることが特徴になっているかと思う。どのまちにも魅力的な観光地はあるが、なかなか行きづらいということは課題としてある。

県としては、北陸新幹線の県内開業を迎えるに当たり、新幹線駅から観光地、それから観光地から観光地の間を移動しやすいように、公共交通を強化することが重要だと思った。そして、県とか市町では、鉄道やバスやタクシー、二次交通というが、こういった事業者さんに対して補助金を支給して支援を行っているところである。

あわら市や丹南地域、鯖江市とか越前市の辺り、こういったところでは、例えば1回500円でスポット間——決められた観光地間とか、駅から観光地などを移動できるような割安なタクシーを運行していただいたりとか、新幹線の終点駅になっている敦賀駅から小浜市とか京都方面のほうに行っていただくために、ゴコイチバスというバスを運行したりしている。

そのほか、えちぜん鉄道では、御覧になったことがあるかもしれないけれども、新しい恐竜電車を運行支援したり、JRのほうでは、XRバスというが、車内にたくさんのディスプレイを入れたバスを整備していて、仮想現実の空間を楽しめるようなバスなどを走らせていただいている。これによって、駅から遠くの観光地に行く間の時

間も楽しみながら移動していただけるようなエンタメ交通を整備したりしている。

ほかにも、最近皆さんバスに乗られるとき、I C O C Aが使えることに気がつかれたかと思うけれども、こういった乗りやすくなるような仕組みを導入したり、県の補助金を活用していただいて、お得な1日フリー切符をスマートフォンで買える仕組みを整えていただいたりしている。

このほかにも、また引き続き様々なニーズとか出てくると思うので、そういったものがあつたら、その都度市町とか交通事業者の方々とお話をしながら、必要な整備について応援していきたいと思っている。

○観光誘客課参事 観光地に向けた二次交通という点で、バスとレンタカーについても支援を行っているところである。例えば、福井駅発着で半日で恐竜博物館と越前大仏を周遊するコースとか合計で13コースを販売している、はぴバスという着地型観光バスツアーの運行開始とか、県内の一大宿泊拠点であるあわら温泉と恐竜博物館とをつなぐあわら恐竜号の運行、またレンタカーに関しては、新幹線開業でレンタカーがたくさん使われるようになるだろうということを見込み、レンタカー会社さんが車を増やした場合に、それを保管する場所の駐車場料金を支援しているところである。

繰り返しになるが、今後も観光客の方に、移動を便利に、また移動している間も楽しんでいただけるように、二次交通の充実、利用の促進に取り組んでいきたいと考えている。

○山下委員 また、観光客増加に貢献している各旅行会社に、ツアーなどの集客人数に比例して県から補助をしていただくといいと思うが、この意見をどう思われるか。

○観光誘客課参事 集客人数に応じた県からの補助についてという御質問である。

県では、外国人の観光客の方が11人以上参加する団体のツアー、こういった方々が福井県内に宿泊して県内の観光地を2か所以上訪問する、そういった条件を満たすインバウンドのバスツアーに関しては、バス1台につき2万5,000円をその旅行会社に助成するという制度を行っている。昨年度は、海外——台湾、香港、タイ、ベトナム、中国、ドイツから、バス309台分の利用があつた。外国人観光客の増加に役立てているところである。

また、今年度から新たに、中国、香港、タイにおいて、現地でコンサルティング会社さんが県に代わって営業を行っている。そして、本県へ送客することが成功した場合に、その代行する会社に人数に応じた成功報酬を支払うという制度を導入している。

また、中国・上海から小松空港とか富山空港の航空便を利用した旅行商品をつくる中国の旅行会社に対しても、送客人数に応じた補助を行っているところである。

今後も本県への送客につながる旅行商品をつくっていただいた旅行会社などに対し、支援を行っていききたいと考えている。

○山下委員 次に、企業誘致による税収増について、例えば福井にはショッピングモールといえばエルパしかなく、私たち高校生が休日に買物や遊びに行くとなるとエ

ルパか福井駅前しかない。このような状態では、福井の高校生はどんどん県外へ、特に新幹線も開通したこともあり関東方面の都会に流出していくと考えられる。それを防ぐためにも、また子育て世代にとっても魅力的な施設となるため、8号線沿いに買物や遊んだりできる大型の商業施設の誘致が必要と考える。それが税収の増加につながるかと考えるが、どう思われるか。

○副部長（商業・市場開拓） 皆さんのような若い方々が買物や娯楽を楽しむことができる大型商業施設、こういうものが県内にあるといいなという声は非常にたくさん僕らも聞いており、すごく理解できている。

県としても、こうした施設が誕生すれば、県内の皆さんのようなお客さんもそうだし、県外からお客さんをお呼びすることもできるのかなと考えていて、そうすれば、そういう大型商業施設から税収とかそういうものがしっかり稼げて、県内の消費の活性化にもつながってくるのかなと思っているところではある。

一方で、県内にそういう大型施設ができると、それまで県内でいろいろ事業をやっていた方々が事業をできなくなって、そういったところから税収が上がってなくなるという可能性もあるので、その辺のバランスをよく考えながら、こういう仕事はしていかなきゃいけないのかなと思いつつ、日々、そういう施設の関係者と意見交換をしているところである。実際のところ、イオンに代表される総合スーパーとかアミューズメント施設の責任者、そういう方々と意見交換をしていると、やはり福井というのは、隣接県、石川県とか富山、滋賀県に結構大きい施設がいろいろある。イオンなんかだと石川県にたくさんあるし、アウトレットだと富山とか滋賀県にもあつたりするけれども、そういうところの商圈に取り込まれていて、福井で新しいものを造ってもなかなかビジネスにならないというような声も聞かれていて、そういう中で今後どうしていかなきゃいけないかなということはいろいろ検討しているという状況である。

また、県内の商業施設についてこれから何もしないのかというと、そんなこともなくて、皆さん、エルパを一つ遊びに行くポイントとして挙げておられたが、今、エルパは特にフードコートみたいなのを造って、これまでの小さなフードコートを結構大きく改修している。そこにいろんな人が御飯を食べに行くようになっているけれども、プラスそこで若い方々、大学生のような人たちが水曜日にやってきて、県内の高校生とかそういう方々と話合いをするような場をつくったりして、結構これがうまくいっているようである。今まで3回開催されているけれども、高校生も数十人来たりとかということもしているようなので、今はエルパがモデルケースでやっているけれども、こういうことを各商店街やショッピングセンターでも、例えばベルとかパリオとか、アミもある。特に皆さんの近辺だとアミとかあると思うけれども、奥越のところとかそういうところでもやっついこうかということで、ショッピングセンターがいろいろ検討しているところである。





こういう取組を我々としても応援しながら、もちろん県外からそういうものも来てもらえるかどうかということも調査しながら、県内のショッピングセンターにも頑張ってもらおう。そういうことをうまくミックスしてやっていきたいと考えている。

○杉原委員 県の支出項目の中には、子育てや福祉を充実させるための民生費、観光振興のための商工費、道路や河川を整備するための土木費があるが、10年前と比較して、どの費目において支出が増えているか。また、20年後は、支出費目の内訳として、社会情勢の変化からどの費目の割合が大きくなると見込まれるか。

○財政課長 杉原委員からの御質問にお答えする。

10年前と比較して、県の歳出、支出の費目の中で特に支出が増えているものとしては、例えば民生費、今挙げていただいたと思うけれども、子供とか障害者、高齢者とか、そういった方々への給付費とかいった民生費。あるいは衛生費、健康保持、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生とかいったところに使う衛生費。それから、商工費、地場産業とか商店街、そういった商工業の振興などを図るためのお金。あるいは教育費、公立の小中学校とか皆さんの県立高校とかの先生の給与費といったものの支出が増えているというのが現状である。

先ほど御説明したとおりであるが、20年後の財政収支の見通しは県として策定をしていないので、直接の回答になってはいないかもしれないけれども、10年後の財政収支の見通しにおいては、現在、中部縦貫自動車道とか足羽川ダム、こういった大型の公共事業、プロジェクトを進めているところであって、公債費、借金を返すための経費が増えるということを見込んでいるところである。

今後も福井県としては、限られた財源であるので、その中でしっかりとどのようなプロジェクトが必要かということについては取捨選択をしつつ、歳入をしっかりと確保していく、それから歳出を削る、合理化を進めるという中で、健全な財政運営を進めていきたいと思っている。

○杉原委員 将来に向け、費用対効果に注意し、できるだけ歳出を抑える予算の配分も重要だと思う。例えば県民が日常的に使う施設を建設する場合などは、なるべく費用をかけ過ぎないようにしてほしいと思う。

福井県はプロバスケットボールチームの活動拠点として、福井駅前にアリーナを建てるという計画を発表しているが、想定していた建設費は約60億円であったが、資材などの上昇により約105億円まで増加した。単純に計算すると1世帯当たり3万程度の負担になる。このように、アリーナ建設費が上昇し、県の歳出も増え、県民の負担も大きくなるが、アリーナの建設により県内にどのような効果があると考えているか。



○スポーツ課長　アリーナ構想であるが、これは、県と市および経済界で構成する県都にぎわい創生協議会という団体があって、そちらのほうで令和4年8月に、北陸新幹線が開業するというこのチャンスをもっとにぎわいに積極的に生かしていこうということで取りまとめたプロジェクトの一つである。令和6年2月には、民間事業者が主体となって、造って運営する基本計画案を公表している。福井駅周辺のにぎわいのためにも必要な施設だと考えているが、これだけ大きな規模のプロジェクトを民間事業者の力だけで進めるということは、福井県のような経済規模の小さい地方では難しいと考えている。



実際、ほかの県の例を見ても、バスケットのBリーグで利用されているようなアリーナは、ほとんどが県や市などの行政が造って運営しているものになっている。完全に民間事業者だけで運営しているという施設は、東京や千葉など大都市圏に偏っているところである。

県や市が税金で造って運営するよりも民間事業者が民間主導で進めていただくほうが、整備や運営に係る行政の負担、税金の負担が抑えられるし、民間のノウハウを活用した質の高いサービスが提供されるものと期待されている。

お尋ねの効果についてであるが、基本計画では、アリーナは福井駅から700メートルという条件のいいところに約5,000席の観客席、大型映像装置、音響設備、演出・照明装置などを備え、スポーツイベントやコンサート、大規模な会議など、幅広く利用できる多目的施設となるよう計画されている。

先ほどの議題に、観光誘客による地域、経済の活性化が非常に重要だというお話もあったが、観光に限らずあらゆる形で交流人口の拡大を図っていく必要があると思っている。福井駅に近いという立地のよさを最大限に生かし、スポーツイベントやコンサートなどにより県内外から多くの人を呼び込み、にぎわいが生まれ、交流人口の拡大が期待できる。

基本計画案によると、年間56億円の経済波及効果が見込まれており、地域経済の発展に大きな力となるものと考えている。

○杉原委員　また、歳入のところでお話しした遊ぶ場所として、大きな体育館は、お金をかけずに友達と遊んだり体を鍛えたりできる場所として、私たち中高生にとってニーズが高いと思っている。アリーナの一部を定期的に中高生に開放してはどうかと考えるが、どう思われるか。

○スポーツ課長　県営体育館、今はセーレン・ドリームアリーナと呼んでいるが、県営体育館や福井市の体育館、また越前市アイシンスポーツアリーナといった大きな体育館における令和5年度の稼働率は、いずれもおおむね100%となっている。皆さん、なかなか希望どおりに利用ができないような状況ということである。このうち、県営体育館では事前に利用調整を行っているが、全ての開催希望には応えられておらず、

大きな大会なんかも会場が確保できずに、ほかの会場やほかの地域で開催するというようなことになっている。

アリーナが整備されるとスポーツイベントを分散して開催することができ、既存の体育館の利用調整もしやすくなり、その結果、多くの県民が体育館を利用する機会が増えると期待している。

また、アリーナは福井駅周辺という立地のよさを生かして県民が気軽に利用できるよう、県がある程度の利用の枠を確保した上で、県営体育館並みの利用しやすい料金で県民に貸すことを検討している。中学校、高校の部活動や音楽会などの文化活動、また空調を備えていることから冬場や夏場の猛暑でも安心して利用できる場となり、スポーツや文化に楽しむ機会が増えることにつながると考えている。

これから運営の詳細、細かいところを検討していくが、その中で既存の施設と併せて多くの人利用しやすい施設となるよう、また御提案いただいたような中高生が利用しやすい施設となるよう、経済界や福井市とともに検討を進めていきたいと考えている。

○大嶋委員 3番、20年後に向けた提案について。

20年後の2040年頃には、65歳以上の人口はピークを迎える見込みである。働き手の不足を補いながら、低予算でも社会が効率的に機能するように、福井県でA Iや自動運転を積極的に予算投資してはどうかと思う。

例えば、高齢化率の上昇とともに自分で運転ができない高齢者がどんどん増えるため、福井市やあわら市の中心部には自動運転専用のレーンを整備し、公共バスを走行させてほしい。高齢者が利用する病院や商業施設のほかに保育園や学校、学習塾の近くなどを回することで、子育て世代や私たち中高生にとっても便利な交通手段の確保が



できると思う。また、自動運転バスにA Iによる見守り機能や分析機能を追加して、子供だけが乗って塾や習い事に行けるようにしたり、水害時の市内の被害状況の確認もできるようにしたりすると、より人手をかけずに、安心して生活できる社会をつくることにつながると思う。

現在、県では、このような社会を効率的に機能させるための将来への投資について、どのような予算を考えているか。

○交通まちづくり課長補佐 非常に夢のある御質問ありがとうございます。

実は福井県は、自動運転に関しては全国で最先端と言っていいような県であって、永平寺町において平成29年度から継続的に自動運転の実証実験をやっていて、去年の5月には、全国で初めてレベル4という運転手が要らない状態の自動運転サービスを開始している。

また、先日発表されたところであるが、同じく永平寺町では、永平寺の門前、お寺の永平寺のすぐそばのところで、レベル2からということであるが、またこの秋から新しい場所での自動運転サービスを考えているし、また越前市においても、市の中心

部で自動運転バスの実証実験を開始する予定になっている。

御指摘のとおり、福井県の中でも、電車、バス、タクシーの運転手さんの人手の確保というのは大きな課題になっている。人の手を借りずに移動できる完全な自動運転の実現というのは、県としても本当に期待をしているところである。

御質問のような公共バスを運行するためには、まずは自動運転に関するさらなる技術開発をまたないといけないと思っているけれども、地域の皆さん、高齢者の方とか皆さん高校生、中学生とか、なかなか自動車に乗れない方もいらっしゃると思うので、そういった方を中心に移動手段を確保していくためにも、こういった新しい技術開発の状態といったものをまずしっかりと情報収集を行っていき、実現が可能になったものから、国とか市町とともに積極的に取り組んでいきたいと思っているところである。

○笹原委員長　ほかに発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹原委員長　それでは、ほかに発言ないので、ここで一旦休憩する。理事者の方は退室願う。

～休　憩～

○笹原委員長　休憩前に引き続き、委員会を開く。

それでは、先ほどの議論を踏まえて、最終の提言書を作成したいと思う。

お手元にある提言書案について、修正したほうが良い部分があれば発言をお願いします。

○山下委員　提言書の1個目の「観光客増に貢献している旅行会社への補助を行うこと」の「旅行会社」の前に、外国人の誘客についての話もあったので「国内外の旅行会社への」と「国内外の」と付け足す。

○笹原委員長　1つ目が、1番の3行目、「観光客増に貢献している」の後に「国内外の」という言葉を入れる。「国内外の旅行会社への補助を行うこと」。

ほかにあるか。

○杉原委員　提言書の2番の「また、福井アリーナについて、建設の必要性を県民に問い直し、建設する場合、費用対効果を最大化すること」の「必要性を県民に問い直し、建設する場合」を訂正して「効果を検証し」にするので、「建設の効果を検証し、費用対効果を最大化すること」に修正する。

○笹原委員長　それでは、提言書2番の3行目、「また、福井アリーナについて、」の後、「建設の効果を検証し、費用対効果を最大化すること」に修正でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○笹原委員長 分かった。ほかよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹原委員長 それでは、ほかに修正はないようなので、提言書案については、今ほど修正した案のとおりとし、再開後に申し渡しを行うこととしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹原委員長 異議もないようであるので、そのようにする。  
それではここで、再度休憩する。再開時間は後ほどお知らせする。

～休憩～

○笹原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開く。  
先ほどの議論を踏まえて、県に対して提言書を提出することを決定している。  
提言書はお手元に配付してある。このことについて、委員より説明をお願いする。

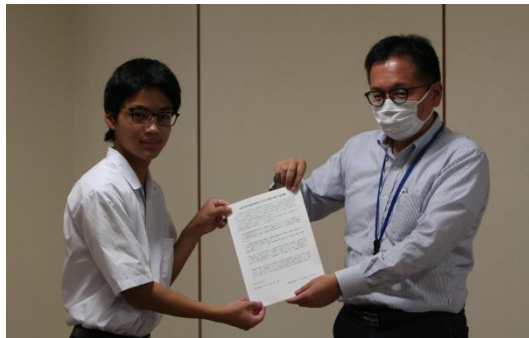
〔各委員、別紙「将来の県の財政状況をふまえた政策に関する提言書」に基づき、説明〕

○笹原委員長 説明が終わったので、提言書を提出していただく。  
杉原委員及び産業労働部商業・市場開拓担当副部長は申し渡し場所までお願いする。  
では、提言書を渡してほしい。

〔提言書申し渡し〕

○笹原委員長 それでは、席にお戻り願う。  
提言書の提出が終わったので、以上で議事は終了する。  
これで高校生県議会の「Kanazu tax boys」チームの委員会を閉会する。

～ 以 上 ～



## 将来の県の財政状況をふまえた政策に関する提言書

20年後の2040年頃には、福井県の人口は現在の約75万人から、約60万人に減少してしまい、65歳以上の人口はピークを迎える見込みです。県の歳入も単純計算すると約1,380億円減ることになります。今後も多くの若者が東京などの都会に魅力を感じ、都会に移住する人が多くなることで、税金による歳入は減っていくと考えられます。

このままでは、福井県の体制が維持できなくなる、もしくは、20年後、今の働く世代よりも多くの税金を払うことになると考えられます。

県歳入の増加につながる政策として、また、働き手の不足を補いながら、低予算でも社会が効率的に機能させる政策として、以下を提言します。

- 1 北陸新幹線開業は経済活性化、税収増に向けた大きなチャンスであり、来県者がこれからも増え続けるように、ホームページでの積極的なPRとともに移動に手間や時間がかかる観光地や宿泊先での割引への補助や観光客増に貢献している国内外の旅行会社への補助を行うこと。
- 2 公共施設等の費用対効果に留意し、稼働率が極端に低い施設は、建物の統廃合を行って民間に売却するなどの整理をすること。  
また、福井アリーナについて、建設の効果を検証し、費用対効果を最大化すること。
- 3 都会への人口流出を防ぐ観点から、若者や子育て世代が楽しめる場所、遊ぶ場所を増やす必要があると考えています。8号線沿いに大型ショッピングモールを誘致するために、県から企業への補助等を行うこと。また、福井アリーナの一部を、私達中高生が、お金をかけずに友達と遊んだり、体を鍛えたりできる場所として、定期的に開放すること。
- 4 高齢者の通院、買い物や学生の通学などに便利な自動運転バスを市の中心部に走らせてほしい。また、自動運転バスにAIによる見守り機能や分析機能を追加して、子供だけが乗って塾に行けるようにしたり、水害時の被害状況の確認にも活用するなど、働き手の不足を補いながら、社会を低予算で効果的に機能させる政策を積極的に進めること。

令和6年8月9日

福井県知事 杉本達治 様

金津高等学校 チーム「Kanazu tax boys」

杉原 希音  
山下 來人  
大嶋 恭平

◇写真撮影◇

足羽高校 ☆ チーム「まこ」



福井南高校 ☆ チーム「もずく」



勝山高校 ☆ チーム「勝山四子」



武生高校 ☆ チーム「TKF」



金津高校 ☆ チーム「Kanazu tax boys」



————— 御協力いただいた皆様、ありがとうございました。